

# campus master PLAN 2021



## 目次

第1編	キャンパスマスタープラン	1
第1章	キャンパスマスタープランの目的・役割	1
1-1.	アカデミックプランの確認	1
1-2.	機能強化に向けた戦略	3
第2編	現状と課題	4
第1章	キャンパス整備の経緯	4
1-1.	師範学校から大学へ	4
1-2.	整備計画による整備の経緯	4
第2章	現状	8
2-1.	キャンパス環境（立地条件）	8
2-2.	耐震化状況	12
2-3.	老朽化状況	12
2-4.	バリアフリー状況	13
2-5.	サインの状況	13
第3章	今後の課題	15
第3編	キャンパスマスタープラン 2021	18
第1章	マスタープランの理念	18
第2章	新しい空間構成	20
2-1.	ゾーニング	20
2-2.	動線計画	20
2-3.	断面計画	21
2-4.	バリアフリー計画	22
2-5.	サイン計画	23
2-6.	スタンダード・デザイン	23

第3章 デザインコードの設定	24
3-1. デザインコードとは	24
3-2. 屋外空間のデザインコード	24
3-3. 建物外部デザイン	25
3-4. 植栽	25
3-5. その他 環境要素	26
3-6. 色彩（カラーコード）の設定	26
第4章 基本計画	27
第4編 課題への対応	29
第1章 実現へのプロセス	29
1-1. 実現への体制作り	29
第2章 施設・環境マネジメント	29
2-1. 施設マネジメント	29
2-2. 環境マネジメント	30
2-3. 維持管理計画	30
2-4. その他の計画（第4期に向けての検討事項）	32
計画図集	33
参考資料集	41



# 第1編 キャンパスマスタープラン

## 第1章 キャンパスマスタープランの目的・役割

マスタープランは、奈良女子大学に求められるキャンパス像を描くものであり、大学が掲げるアカデミックプラン（基本理念、教育目標及び研究目標）を施設・環境整備面から支え、実現していくためのプランである。

そして、マスタープランを可視化し提示できるようにすることで、大学の個性を伸ばした魅力あるキャンパスづくりや施設・環境の安全性確保のための基本的な方向性を示し、以て次のような効果が期待できる。

- 学内（全学合意）
  - ✓ 長期的ビジョンに立った施設、空間及び工作物などの環境要素における整備の目標を奈良女子大学全体で共有できる。
  - ✓ スペースの効率化や有効活用への理解と協力を促すことができる。
  - ✓ 変化の必要性を知らしめ、キャンパスの活性化を図ることができる。
  - ✓ 統一感のあるキャンパス作りが可能になる。
  - ✓ 整備後の維持管理や運営のための指針となる。
- 学外（説明責任）

将来を見据えた教育・研究環境の創造及びその質の向上を図るため、大学が一丸となって取り組んでいることを示せることから、次のような場面で活用できる。

  - ✓ 補助金や交付金などを要求するための説明
  - ✓ 寄付金など外部資金獲得のための説明（広報）
  - ✓ 地域や企業へ連携協力のための交渉

### 1-1. アカデミックプランの確認

本プランは、アカデミックプランの実現を支えるものであるため、まずは本学の掲げているアカデミックプランを確認しておくこととする。

#### 1-1-1. 基本理念

奈良女子高等師範学校（1908年（明治41年）設置）を前身とする奈良女子大学は、1949年（昭和24年）に発足して以来、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること（学則）」を目的に掲げ教育研究活動を行ってきたが、時代や社会の変化に対応するため、2000年（平成12年）には改めて以下の4つの基本理念を掲げた。

理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成

—女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ—

理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化

理念3 高度な基礎研究と学際研究の追究

理念4 開かれた大学 —国際交流の推進と地域・社会への貢献—

### 1-1-2. 教育目標

本学は、学生個々の適正・能力を最大限に引き出し、深い学識を備え、情緒豊かで品位ある人材を育成すること。また、様々な事象を総合的に理解・判断した上で、目的意識を持って主体的に行動し、社会をリードする人材を育成することを教育目標として定め、具体の目標として次の4つを掲げている。

#### 目標1 人間性を涵養する教育

質の高い教養教育を行うことにより、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育成する。

#### 目標2 創造性を生み出す教育

各専門分野間で連携のとれた教育を行うことにより、深い専門性を身につけた創造性豊かな人材を育成する。

#### 目標3 専門性を深める大学院教育

女性が能力を発現しやすい環境の下で高度な専門教育を行い、創造的能力を備えた高度専門職業人及び研究者を育成する。

#### 目標4 社会に貢献できる人材を育成する教育

- 1) 男女共同参画社会の実現に貢献できる人材を育成する。
- 2) アジア諸国をはじめとする国際社会及び地域社会に貢献できる人材を育成する。

### 1-1-3. 研究目標

本学は、学問研究の自由のもとに心理を探求し、長期的視点に立った研究を通じて社会・文化の発展に寄与することを目指す。また、研究活動を通じて生み出した知的成果をもとに、知の拠点を形成するとともに、その知的成果を社会に向かって発信するため、次の4つの目標を掲げている。

#### 目標1 個性的で独創性豊かな研究の推進

深い洞察に基づく個性的で独創性豊かな研究を推進する。

#### 目標2 基礎研究及び応用研究の推進

高度な基礎研究及び社会や時代的要請にこたえる応用研究を推進する。

#### 目標3 学際的研究の展開

各専門分野間の連携に基づき、複雑で重要な諸課題に対する次の学際的研究を展開する。

- 1) 文化の多義性を追求し、新たな日本社会のアイデンティティの確立を目指す研究。
- 2) 社会の変化に対応する新しい社会生活環境の構築を目指す研究。
- 3) 環境と身体生命活動を調和させ、共生を図るための自然科学的見地からの研究。
- 4) 自然現象あるいは人間社会が関わる現象を複合的な視点から解明する研究。
- 5) 国内外の諸課題に関するジェンダー的視点を活かした研究。

#### 目標 4 地域社会や国際交流を視野に入れた研究の推進

異なる研究分野間の協力のもとで地域や国際社会に貢献できる研究を推進する。

- 1) 地域社会の様々な要請に応えられる研究の推進。
- 2) 初等教育から高等教育までの教育システムの研究・開発及び生涯学習に関する研究の推進。
- 3) 歴史的に奈良をその東端とするシルクロードに沿った国々をはじめとするアジア諸国との国際交流を視野に入れた研究の推進。

### 1-2. 機能強化に向けた戦略

#### 1-2-1. 理工系女性リーダー育成モデルの構築

お茶の水女子大学と共同で立ち上げた理系女性教育開発共同機構を中心に、女性の理工系進学と理工系女性リーダーへの成長を促すために、女性の理工系学問への興味関心を惹起しうる新たな理数教育のモデルを、中等教育レベル、大学教育レベル、それぞれに確立する。

我が国の女子大学として初めての「女子のみを対象とする工学部」を設置してリベラルアーツの重視と学生の自立的な選択科目を特色とする新たな工学教育を実施し、産業界から求められる「社会にイノベーションを起こす力を身に付けた」工学系女性リーダーを育成する。

#### 1-2-2. 地方創生に寄与する事業の推進

地域の生涯学習ニーズに応え、大学が保有する研究成果を活かして産学官連携を推進する等、種々の社会貢献事業に取り組む。

従来の実績を踏まえ、地域の自治体等との連携の下、「大和・紀伊半島」地域の地方創生に取り組む。

古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、奈良女子大学を国際的な日本文化・日本社会研究の交流拠点にする試みを重ねてそれに取り組む。

#### 1-2-3. グローバル化の推進

留学の奨励、留学生の受け入れ、さらには教員や大学院生の研究の国際発信力を高めることを通じて、大学のグローバル化を推進する。

研究における国際的な交流・連携活動を推進し、知の国際的な交流拠点の形成を目指す。

#### 1-2-4. キャンパス全体を「イノベーション・commons（共創拠点）」へ

第5次国立大学法人等施設整備5か年計画の方針に従い、「知と人材の集積拠点」となることを目指し、奈良県下に所在する高等教育機関・研究機関と連携し、関西文化学術研究都市や地域企業を巻き込んだ「奈良カレッジズ」を構築してイノベーションの創出を図る。

また、高等教育・科学技術の拠点として「デジタル・トランスフォーメーション」や「SDGs」に取り組み、「地域・社会・世界への貢献」を目指す。



## 第2編 現状と課題

### 第1章 キャンパス整備の経緯

キャンパスの現状を見る前に、本学がこれまで施設環境面で目指してきたものを、キャンパス整備の経緯から探ってみることとする。

#### 1-1. 師範学校から大学へ

まずは、本学の沿革を頭に入れておきたい。

1908年（明治41年） 奈良女子高等師範学校として設置された。

1911年（明治44年） 現在の大学構内に附属小学校と附属高等女学校を開校。

1912年（明治45年） 現在の大学構内に附属幼稚園を開園した。

1949年（昭和24年） 国立学校設置法が公布され奈良女子大学が発足した。

1958年（昭和33年） 附属中・高等学校を東紀寺町へ移転した。

1959年（昭和34～38年） 寄宿舎を半田町へ移転した。

1964年（昭和39年） 附属小学校を百楽園へ移転した。

これにより、北魚屋は大学単独のキャンパスとして整備する準備を整えた。

この時、近鉄から大学キャンパス用地の斡旋が有り、整備計画を一時中断（昭和38～42年）して、この場所への移転計画を検討したが、結局条件が合わず、移転計画は断念。

現在地での整備計画が進められることとなった。

1967年（昭和42年） 附属幼稚園を学園北へ移転した。

これにより、北魚屋は大学の施設のみとなった。

#### 1-2. 整備計画による整備の経緯

これまでに作られた整備計画書は、施設整備の予算を獲得するために、その時の政策に合った問題点をクローズアップしている可能性が高いものの、残っている計画書の中で本学の施設環境の目指すものを確認する。

##### 1-2-1. 1970年（昭和45年）の長期計画（施設長期計画委員会策定）

大学発足後、最初の本格的なキャンパス整備計画は、昭和45年1月に策定された「奈良女子大学長期計画（以下「S45計画」という。）である。これは上記の沿革から、附属幼稚園の移転が終わり、北魚屋西町が大学施設のみとなって本格的に大学キャンパスを整備していく時期で有ることが判る。

S45計画での目標は、大きく以下の3点と言える。

① 北魚屋団地を大学キャンパスとして再開発する

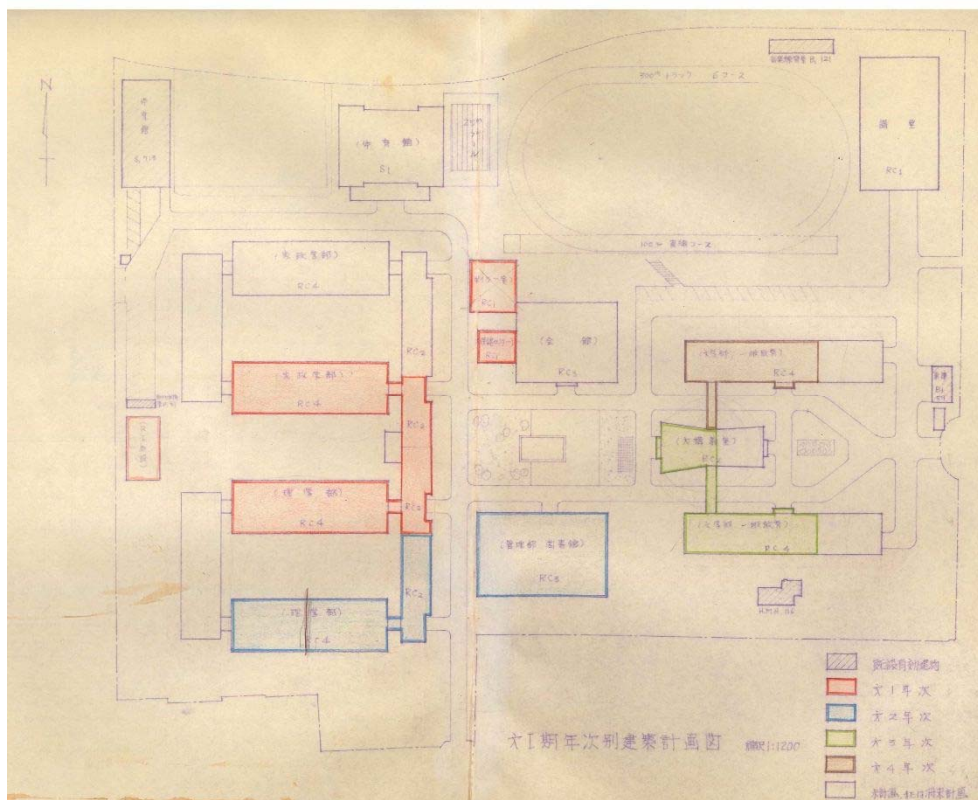
② 9割を占めていた老朽化した木造校舎を、鉄筋コンクリート、鉄筋鉄骨コンクリート、及び鉄骨造に建て替える（現在、木造1.6%、鉄筋コンクリート造及び鉄筋鉄骨コンクリート造98.0%、ブロック造及び鉄骨造0.4%）

③ 1964年（昭和39年）に大学院修士課程が設置されており、この分の不足面積の解消

1981年（昭和56年）のE棟新設に伴い、支障となった旧校舎（木造）を撤去して、全ての校舎が鉄筋コンクリート造となった。

なお、全てが長期計画のとおりを実施できた訳では無いが、長期計画の実施期間である約10年間で現在の建物配置がほぼ出来上がっている。

【図1】



また、S45計画における基本方針には、以下のようなものがある。（抜粋）

- 正門は現在通りとし、西側にも交通の便を考慮し副門を設ける。また現在の南門は近鉄奈良駅よりの通学者の出入りが最も多いので、通用門として利用する。
- 騒音は西側道路が最も甚だしく、南方は住宅、商店が隣接しており、東方の東大寺が望まれるヴィスタ等の環境を建物配置に大いに考慮する。
- 体育館は利用上の必要から2棟とすること。
- 建物は学部毎に区分し、各部局の機能連携を考慮し、理学部と家政学部、文学部と一般教育棟はなるべく近接させること。
- 本地域は住宅地域であるが、奈良の古都としての地域環境を考慮し4階建とすること。
- 音楽練習室を一般教育棟の上部に設計すること。
- 守衛室、車庫などはまとめて、棟数を減らすこと。
- RI施設は、理・家政学部棟の西側の関係学部と協議した位置に計画する。
- 本部については、図書館の将来増築の難易を考慮し、増築に見合う部分に暫定配置するものとし、図書館と合わせ1棟とする。



構内を東西に抜ける動線及び通学者の利便性を考慮した南門の利用や、学部の関連性を考慮し、中庭を挟んで西に理学部と家政学部（現在の生活環境学部）の建物群を、東に文学部と一般教育の建物群をまとめて配置するなど、現在のキャンパス形態の骨格整備がこの時に行われている。

さらに、建物の配置計画に際して、東大寺を含むキャンパス東方の眺望を考慮することを方針に盛り込むなど、地域環境への配慮も窺える。

しかし、大学が目指す教育研究の課題などとの関係性は読み取ることはできず、老朽・狭隘の解消と校舎の鉄筋コンクリート化が目的と言える。

#### 1-2-2. 2001年（平成13年）の長期計画（長期計画委員会策定）

次に残っている長期計画資料は平成13年に策定されたもの（以下「H13計画」という。）である。S45計画による木造校舎の改築整備が一段落した1980年（昭和55年）に大学院博士課程が設置され、1998年（平成10年）には大学院は5年区分制博士課程（前期、後期）の大学院人間文化研究科（現大学院人間文化総合科学研究科）として改組。教育研究の中心を大学院へとシフトした。H13計画では、このような教育研究の大きな変化に対応するための整備を主な目的と定義しており、教育研究との関連が少し窺える。またS45計画からは既に20～30年が経過しており老朽・狭隘化した校舎の解消も併せて計画している。

この時の整備では、始めに新棟（H棟など）を建設し、これをバッファーとして順次、移転しつつ計画を進めることとしている。

キャンパスデザインの方針としては、東方の若草山と東大寺の麓を借景にした、古都奈良にふさわしい色彩及び周辺環境になじみの良い色調とすることとされている。

また、ここではゾーニング計画（図3）が示されており、中央部に東西を軸とする緑地帯を設け、これをコア（東西軸）として南北に文学部等の校舎群（教育研究ゾーン）を配し、コア周辺には共同利用施設を設置。西側に南北に通る道路（南北軸）を配し、この西側には理学部・生活環境学部・人間文化総合科学研究科の校舎群（教育研究ゾーン）、北側には運動施設ゾーンを設定。そして、コアの中心に位置する記念館（1994年（平成6年）に国の重要文化財に指定）を本学のメモリアルマークと位置づけている。

なお、H13計画には次のような文言により、以後の計画について一定の制限を設けているため、本プランでもこれについては継承することとした。

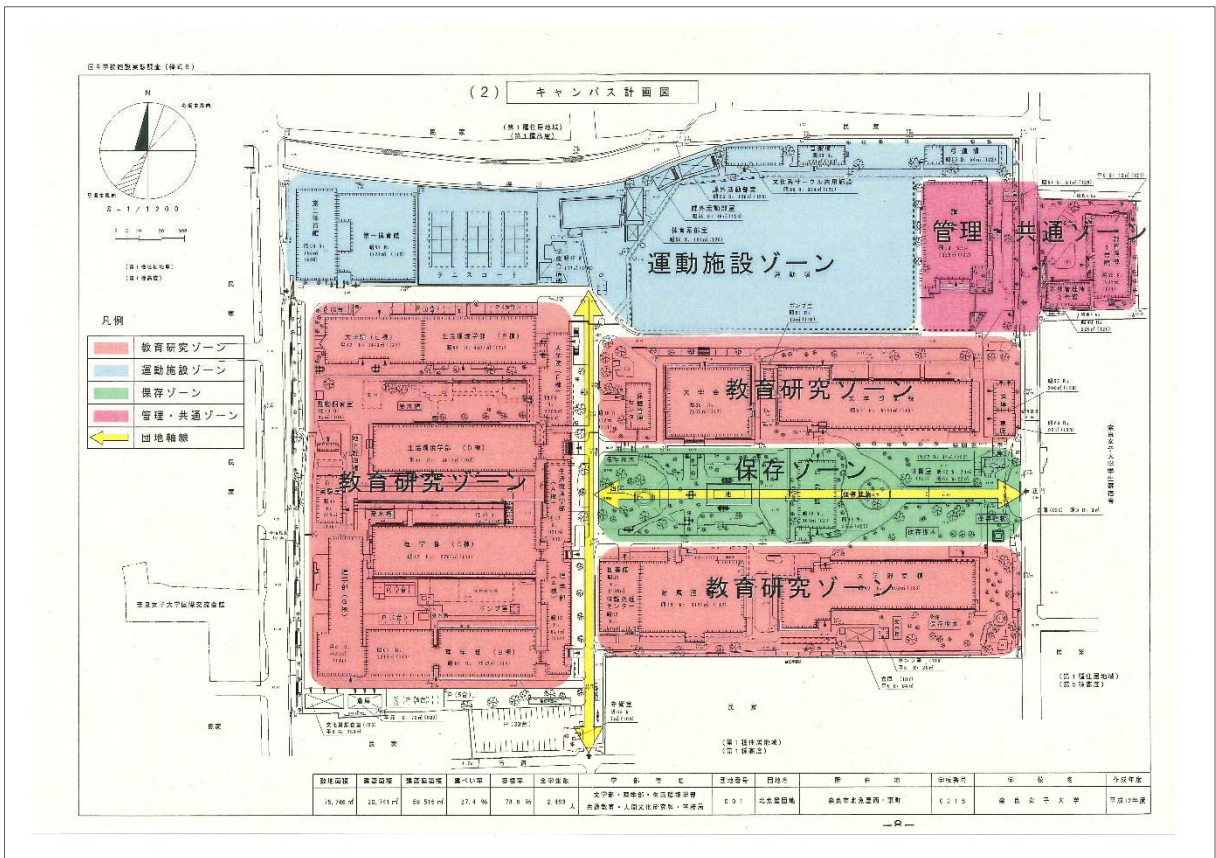
『今後の施設整備においても、このゾーン構成は大きく変化させることなく計画し、中央に配した記念館を中心とした建物配置を継続する。』

（施設整備の目標による）

『東西の記念館を含む緑地ゾーンは将来とも保存ゾーンとする。』

（キャンパス計画各論による）

【図 2】



また、老朽・狭隘状況の把握のため使用状況調査などを実施、すなわち施設マネジメントが開始されている。そのための組織として長期計画委員会の元に「施設点検・評価部会」が設置されるとともに、「奈良女子大学施設の有効活用に関する規則（案）」や新棟の利用を管理するための「奈良女子大学総合研究棟管理運営規程（案）」などが計画の中で提示されている。

これらは現在、それぞれ「施設活用状況点検調査専門部会（部局長会議規程 第7条による専門部会）」、「奈良女子大学における施設の有効活用に関する規程（平成14年施行）」「奈良女子大学全学共用スペース管理運用規則（平成20年施行）」として、運用されている。

### 1-2-3. 2018年（平成30年度）以降の整備方針

経年40年を越える東紀寺団地の職員宿舎1号棟・2号棟の廃止、北小路団地（国際交流会館）の土地の売却、半田団地の学生寮1寮・2寮の建替について、整備方針が示され（平成30年3月 役員会）今後整備を行う。

奈良教育大学との連携により、令和4年4月に「国立大学法人奈良国立大学機構（仮称）」を設立することが了承された（令和元年9月 役員会）。また、理工系女性リーダー育成モデルの構築を実現するため、令和4年4月に開講する新しい学部「工学部」の設置が了承され、総合研究棟（H棟）を工学部の教育研究拠点として整備する。

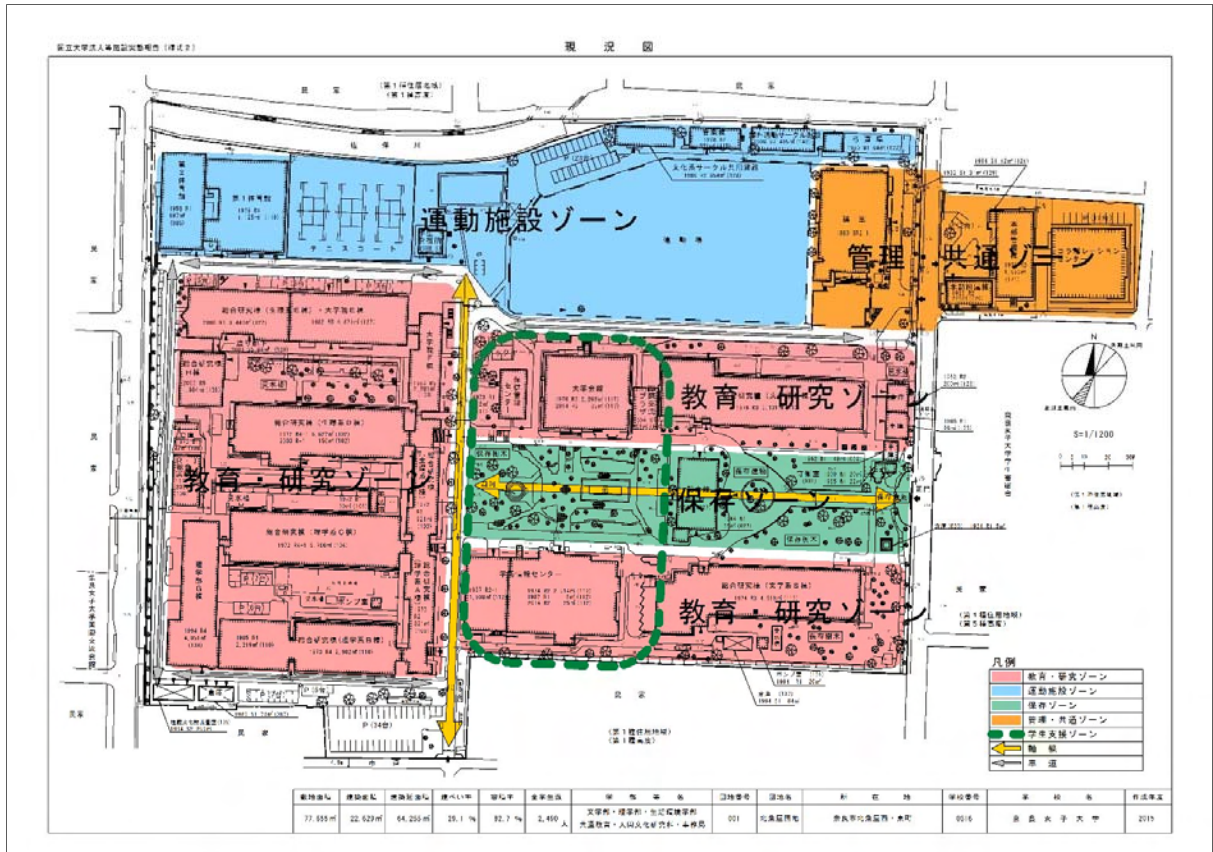
「奈良カレッジズ構想」としてはじめに、奈良カレッジズの拠点となる「法人本部棟」の整備（令和2年4月 施設整備計画室会議）し、大学全体を「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」とすることを目指す。

## 第2章 現状

現在のゾーン分け（図3）を確認すると、その骨格はこれまでの整備計画（S45計画（図1）及びH13計画（図2））から大きくは変わっていないことが判る。

計画を開始してから既に十余年が経過しており、この間に耐震補強事業が全国的に実施され、本学でも該当建物に対して補強を実施している（詳細は、2-2.耐震化状況を参照）。それに併せ、多少の機能改善も行われている。

【図3】



### 2-1. キャンパス環境（立地条件）

#### 2-1-1. 北魚屋団地

奈良女子高等師範学校以来の教育・研究活動の拠点であり、本学の中核をなす団地である。正門・守衛所・記念館の重要文化財を中心とした緑地帯をキャンパスの中央に据え、これを東西の軸とし、軸の突き当たりには教育・研究施設群がある。

また、近鉄奈良駅から突き当たる市道に面した南門から同窓会館である佐保会館へ通じる構内道路を南北の軸とし、軸の西に教育・研究施設群、東に学生支援、地域連携施設を配する。

位置：奈良県の北の端で奈良市の中心部に近接しており、東側に若草山が一望でき、校舎からは東大寺大仏殿の屋根も眺めることができる。夕刻には、西日で美しく輝く大仏殿の鴟尾が見られる。南側は商業地区で市内の中心部となる。北側は、佐保川と市道を挟んで住宅街に接しており、静かな環境である。県庁や奈良公園へは徒歩約10分、東大寺、春日大社、国立博物館などの名所へも徒歩で行けるなど、歴史的にも重要な場所である。

地質等：地層は、表層から約30m深まで、れき混じりの砂及び粘土で構成されている。  
1980年（昭和55年）建設省告示第1793号による種別は、地震地域係数が「一種」、地盤の種別は「二種」である。

交通：近鉄奈良線（近鉄奈良駅）に徒歩約10分、JR奈良線（奈良駅）にも徒歩約20分の位置にあり至便の地である。また団地西側は、県道「やすらぎの道」が南北に走り南は市内中心部（国道369号線）に通じ、北は京都方面（国道24号線）へと通じている。

気象：奈良盆地特有の内陸的気候である。  
義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令による積雪寒冷地域の等級は「その他」である。

法規制：建築基準法 日影時間……4-2.5時間  
都市計画法 市街化区域／第1種住居地域／準防火地域／  
第1種・第5種高度地域  
大気汚染防止法 大気汚染規制地域  
水質汚濁防止法 水質汚染指定地域  
悪臭防止法 悪臭規制地域  
騒音規制法 騒音規制地域  
文化財保護法 遺跡指定有り（旧平城宮跡／奈良奉行所跡／奈良町遺跡）

敷地：面積……77、655 m<sup>2</sup>  
標高……83.0、高低差……2.6m  
建ぺい率／容積率…… 29.1／82.7 %（法の規定 60／200 %）

建物：延べ面積……64、252 m<sup>2</sup>、建築面積……22、625 m<sup>2</sup>  
棟数……42棟  
最高高さ……24.9m

## 2-1-2. 東紀寺団地

1958年（昭和33年）に附属中学校、高等学校を北魚屋団地から移転し、1973年（昭和48年）から六年一貫教育を開始、2004年（平成16年）に文学部附属から大学附属の中等教育学校となった。敷地は中央部に東西で約1.5～2.0mの段差があるものの、それ以外は平坦で、西に市立奈良病院、南に住宅地、東と北は市道と接する。

西（病院側）にグラウンド、東に校舎を配しており、病棟への配慮として高さ15mの防球ネットを敷地境界に設置している。広いグラウンドはサッカーや野球の関西地区大会などに利用されている。

位置：北魚屋団地からは、奈良市の中心部である商業地区や町並み保存地区を通り抜ける形で南へ約2km、東へ約1kmに位置している。近鉄奈良駅からは市内循環バスに乗れば、国立博物館や春日大社を經由して東紀寺団地へ到着する。

地質：地層は表層1m程度に盛り土層があるほかは、全て段丘層（粘性土層と砂礫層とが互層状に分布）で構成される。水位は地表から1～3.5mと比較的高い。  
1980年（昭和55年）建設省告示第1793号による種別は、地震地域係数が「一種」、地盤の種別は「二種」である。

交通：近鉄奈良駅及びJR奈良駅から、市内循環バスで15分。北側のバス通りが東は県道86号線、西は国道169号線に交わり、それぞれ北上すると国道369号線に繋がる。

気象：奈良盆地特有の内陸的気候である。  
義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令による積雪寒冷地域の等級は「その他」である。

法規制：建築基準法 日影時間……4-2.5時間  
都市計画法 市街化調整区域／第1種中高層住居専用地域  
大気汚染防止法 大気汚染規制地域  
騒音規制法 騒音規制地域  
振動規制法 振動規制地域

敷地：面積……64、687㎡  
標高……103.0、高低差……1.5m  
建ぺい率／容積率…… 12.1／25.9%（法の規定 60／200%）

建物：延べ面積……16、729㎡、建築面積……7、840㎡  
棟数……18棟  
最高高さ……14.8m

### 2-1-3. 学園前団地

附属幼稚園は、1912年（大正元年）に奈良女子高等師範学校附属幼稚園として北魚屋団地内に創立し、1967年（昭和42年）に現在地へ移転した。敷地の東側にグラウンド、西側に保育棟、遊戯室、その間に管理棟を配している。棟間の屋外通路は、雨天時の移動に配慮して屋根を設けている。当該敷地は、周囲の敷地よりかなり低いいため、敷地境界には急勾配の斜面がある。この高低差を利用した遊具を設置することで斜面を有効に利用している。

附属小学校は、1911年（明治44年）に奈良女子高等師範学校の附属小学校として北魚屋団地に創立。1965年（昭和40年）に現在地へ移転した。敷地の東にグラウンド、西に校舎を配している。グラウンドは、高学年用と低学年用を別に設け、運動能力の差に合わせて安心して利用できる。

幼稚園と小学校は市道を挟んで南北に隣り合っている。2009年から幼小一貫教育の準備を始め、2012年（平成24年）から本格的に開始している。

位置：近鉄学園前駅から、北西方向へ直線距離で約 300mの所に位置している。西ノ京丘陵の一部にあたり、開析谷が複雑に入り組んだ谷部と尾根部の境界付近を造成整地したものである。近鉄学園前駅から放射状に伸びる道路が特徴的な住宅街である。大阪のベッドタウンとして閑静な住宅街が広がっている。

附属幼稚園は、東西及び南側を道路と接し、東はマンションに接している。

附属小学校は、幼稚園から市道を挟んで南側に位置し、敷地は幼稚園より高く、道路とほぼ同じ高さである。南北にやや長い五角形の土地でその4面が市道に接している。

地質：地層は表層7～8m程度に埋土層、その下に旧表土層の砂、粘土層(8～9m)、以深は大阪層群(砂質土と粘性土の互層)で構成される。水位は埋土層下部と考えられる。1980年(昭和55年)建設省告示第1793号による種別は、地震地域係数が「一種」、地盤の種別は「二種」である。

交通：近鉄奈良線の近鉄学園前駅から、徒歩で約15分。北魚屋団地からは車で、ならやま大通りを利用する北回り、国道369号線からの南回りがあり、北は距離が長いものの信号は少ないため、どちらも約40分程度である。

気象：奈良盆地特有の内陸的気候である。

義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令による積雪寒冷地域の等級は「その他」である。

法規制：建築基準法 日影時間……4-2.5時間

都市計画法 市街化区域/第1種低層住居専用地域/近隣商業地域

大気汚染防止法 大気汚染規制地域

騒音規制法 騒音規制地域

振動規制法 振動規制地域

敷地：【幼稚園】面積……7、947㎡

標高……130.0m、高低差……1.0m(敷地境界のみ 約+7.0m)

建ぺい率/容積率……14.9/15.1%(法の規定 60/200%)

【小学校】面積……17、464㎡

標高……130.0m、高低差……1.0m

建ぺい率/容積率……18.0/26.0%(法規定 60/200%)

建物：【幼稚園】延べ面積……1、188㎡、建築面積……1、202㎡

棟数……5棟

最高高さ……5.9m

【小学校】延べ面積……4、622㎡、建築面積……3、075㎡

棟数……12棟

最高高さ……14.4m

## 2-2. 耐震化状況

1978年（昭和53年）の宮城県沖地震を教訓にして、1981年（昭和56年）に建築基準法が改正（いわゆる新耐震）された。さらに、1998年（平成7年）の阪神・淡路大震災を受け、同年に施行された「耐震改修促進法」により、新耐震以前の建物について、耐震診断を実施し、耐震性能を強化する政策が打ち出された。続く2006年（平成18年）には、「改正耐震改修促進法」が施行され、耐震化率の目標値と達成期限が設定された。文部科学省では2015年度（平成27年度）までに耐震化率100%を目指すとしており、予算を重点配分している。

なお、耐震診断の対象となる建物の条件は大学で3階以上かつ1,000㎡以上、小、中等教育学校で2階以上かつ1,000㎡以上、幼稚園では2階以上かつ500㎡以上となっており、該当する建物について本学では全て耐震診断済として報告（参考資料集01. 耐震化状況図 参照）されているが、対象外の建物については実施していないため、安全確保の観点からは、これらの建物についても耐震診断の実施が必要であると考えられる。

また、建築基準法の改正などにより耐震診断の方法が変更となった2001年（平成13年）以前に実施した耐震診断については、新たな基準での診断を再度実施または見直しが望ましい。

## 2-3. 老朽化状況

### 2-3-1. 建物の老朽化

文部科学省は、「第2、第3次の国立大学法人等施設整備5か年計画（平成18年～平成27年）」を打ち出し、これにより、耐震補強事業に優先的に予算配分がされてきた。そのため、補強が必要であった建物に関しては補助金が交付され、機能改善を併せて改修工事を行った。しかし、補強が必要でなかったものはもちろん、移転のための代替施設がない建物では、“居ながら改修”を実施したことで、共用部分のみの改修となり、室内は全く手付かずになってしまった所もあり、不十分な機能改善となっている。

### 2-3-2. 防水の劣化状況

経年順に改修を実施しているが、保証期間が10年であるのに対し、改修サイクルは30年程度（参考資料集02. 防水経年図参照）になっており、漏水事故が時々、起きている。これは、漏水が起きないと改修の必要性を理解してもらえないため、学内予算の配分における優先順位が後回しになるものと推測される。しかし、漏水が発生すれば屋内の設備（天井、照明器具、空調機、配管、配線など）にも被害が及ぶほか、応急処置と改修工事の2回の工事が必要となり、施設が利用できない期間が長く、工事総額は高くなる。

### 2-3-3. インフラ整備の状況

屋外の埋設管については、第3次の国立大学法人等施設整備5か年計画（平成23年～平成27年）で示された「安全な教育研究環境の確保」の方針により、優先的に予算が配分されたため、年次毎に順次改修を進めてきたが、地中に埋設された配管等の更

新には、地上の施設の一時的な使用停止や廃止が伴うため、代替施設の問題などにより継ぎ接ぎで実施しなければならない状況であり、どうしても調整の付かない部分は残っている（参考資料集 04. 施設整備状況一覧表参照）。

屋内については、2-4-1 や 2-4-2 に示すとおり、居ながら改修となった部分については、設備機能を活かしながら改修せざるを得ないため、手付かずの所も多く、建設当時の配管が残っている所もあり、漏水・漏電などの危険度は高まっている。

## 2-4. バリアフリー状況

### 2-4-1. 視覚障害者向け

点字ブロックの敷設については、各建物の整備事業において、次のような優先順位に従って、予算の許すかぎり整備してきた。

（参考資料集 05 点字ブロック現況図参照）

なお、現状では (1) ～ (7) を実施し、(8)、(9) が残っている。

- (1) 屋外段差上部（落下の危険のある部分）への点字（停止）ブロックの設置
- (2) 構内道路（通路）から建物の主要入口までの点字（誘導）ブロックの設置
- (3) 屋外段差下部（つまづく危険のある部分）への点字（停止）ブロックの設置
- (4) 屋内のエレベーター前への点字（停止）ブロックの設置
- (5) 屋内段差上部（落下の危険のある部分）への点字（停止）ブロックの設置
- (6) 屋内段差下部（つまづく危険のある部分）への点字（停止）ブロックの設置
- (7) 建物の主要入口から、階段またはエレベーターまでの動線への  
点字（誘導）ブロックの設置
- (8) 建物の主要入口付近への建物内案内板の設置
- (9) 建物の主要入口から、建物内部案内板または受付などへの  
点字（誘導）ブロックの設置

### 2-4-2. 身体障害者向け

各建物主要入口及び敷地内の段差部へスロープを設置（参考資料集 05.点字ブロック現況図参照）している。しかし、敷地内通路の段差については、元の地形が大きく影響するため、車いすでの通行が困難なスロープとなっているところもある。

また、主要入口へのスロープ設置が困難な場合は、車いす使用者専用の入口としてスロープが設置された入口を設けている施設もあるが、案内が不十分のため十分に活用されていない所がある。

## 2-5. サインの状況

常時、守衛が門での入構を管理したり、時間外や休日などには門を施錠したりするなど、セキュリティーを重視した運用をしており、外部からの訪問者についても、守衛所へ立ち寄って、訪問先の場所の説明を聞いてもらうなどの対応が取られている状況である。

外国人に配慮したサインの設置も求められている。



### 2-5-1. 構内案内板

正門、東門、南門付近と、学術情報センター前の竹藪付近の4カ所に構内の建物配置を示す案内板が設置されている。組織再編や施設整備等による建物名称変更への対応が重要である。また、キャンパスのグローバル化を図る観点から、英語表記の併用が必要である。

### 2-5-2. 方向指示サイン

構内道路の交差点などに方向指示サインはなく、目的地へ行くには、各門の付近に設置されている構内案内板で建物配置などを覚えて進むしかない状況である。

### 2-5-3. 建物名表示

建物主要入口等への建物名称表示は概ねの建物に設置しているが、表示の方法がまちまちであったり、構内案内板の案内図に記載の棟名称と違っていたり、表示がなかったりしている。また、英語表記もない。



### 2-5-4. ピクトサイン

屋内の共有の諸施設（トイレ、階段、エレベーターなど）の案内には、ピクトサインを使用しているが、そのデザインは概ね同じではあるものの、建物により若干の違いがある。また、壁付き型のものや壁突出型のものなど、表示方法も違う。

多目的トイレについては、統一したピクトサインを設置している。なお、多目的トイレについては、トランスジェンダー学生の利用を考慮し、ピクトサインを外すことも検討が必要である。



### 第3章 今後の課題

今回、本プランの策定に当たり、キャンパスマスタープランワーキングでは様々な分野の目線で現状の把握を実施し、その結果、次に示すような課題を認識した。

- 大学の基調
  - ✓ カラーコード、デザインコード、サイン計画、バリアフリー計画などの大学としての基調が示されていないため、統一感のないキャンパスになっていることから、基調を示す必要がある。
  
- 植栽計画
  - ✓ 保存樹木がおおく、自然に任せているため伸びすぎており、日当たりや安全性、景観も悪いため、植栽計画を策定して管理を徹底する必要がある。
  - ✓ 研究用に勝手に指定されているものがあり、誰が管理するのか、誰が判断するのか判らないため、管理の方法を明確にし、周知する必要がある。
  
- 講義室
  - ✓ 講義室が暗い、じめじめしているなど、環境が悪い。構内の一番良い場所、若しくは象徴となる物が見える場所で勉強させることで、大学への愛着やアイデンティティを育てたい。
  - ✓ 講義室が散在しているため管理がしにくい（入試の時など、案内や連絡・警備がしにくい）ため、講義室を集約した方がよい。
  - ✓ 教授型の授業にしか利用できないような、昔ながらの形式のものばかりで、教育の多様性に対応しにくい。創造性豊かで個性的な人材を育成するためにも新しいタイプの教室を創出し、整備する必要がある。
  - ✓ 大教室の数が不足している。
  
- 学生対応
  - ✓ 事務の担当部署が散在しているため、学生が手続きに際しあちこちへ行かなければならない。事務機構の集約と再配置を検討する必要がある。
  - ✓ 学生相談室が談話室から近く、プライバシーの保護が十分であるとは言い難い。保健管理センターと学生会館を併せた学生支援施設の充実を図る必要がある。
  - ✓ 保健管理センターと学生相談室が離れているため、迅速な対応がしにくい。保健管理センターと学生会館を併せた学生支援施設の充実を図る必要がある。
  - ✓ 国際交流センターと留学生ルーム、国際空間 cotoQue が離れているため、留学生が利用する施設をまとめて、充実を図る必要がある。
  
- 施設の活用
  - ✓ 中庭が鬱蒼とした樹木と防火水槽のために活用しにくい状況である。きれいに整備して学生、留学生、教員の交流の場として整備し活用したい。

- ✓ スペースチャージがスペースの一部でしか出来ていないため、共用スペースの占有化がある。
  - ✓ 新設される工学部のスペースを確保するためにも、全学共用スペースや退職教員の研究室等を学長裁量スペースとして確保し、施設企画課で一元管理を行う。
  - ✓ 施設マネジメントを徹底するため、スペースの有効活用を計り、スペースチャージを検討する。
  - ✓ 学生や教員の研究発表の場が学内にない。少しのスペースで良いので、学内のあちこちにコーナーやスペースを確保し、知的刺激に満ちた空間を整備することで、学生や研究者は様々な分野の研究に触れることができ、学際的研究への一助となる。
  - ✓ 地域の人が気軽に参加できるようなフリースペースがない。記念館の写生やアンテナショップなどにスペースを提供し、大学をもっと開放する必要がある。
- 構内交通
    - ✓ 南門から佐保会館への構内道路は、近鉄奈良駅からの通学、通勤者のメインの動線となっているが、車両も通行しており、安心して歩けないため自動車の進入を制限し、歩車分離を実施している。
    - ✓ 駐輪場、駐車場でないところへの駐輪、駐車があるため、キャンパスの景観を損ない、通行の妨げとなり危険である。構内に安心して思索しつつ歩けるような空間を創るため、自転車や自動車の進入を制限する区域を設けることと、併せて駐輪マナーを向上させるための啓蒙活動をしていく必要がある。
    - ✓ 外灯が暗く、安全の観点から問題であるため、用途別、ルート別などのライティングデザインをする必要がある。
- バリアフリー
    - ✓ 建物入り口付近や屋内の階段付近などに点字ブロックが設置されている。記念館前の設置については、建物が重要文化財であることから、慎重に検討する必要がある。  
(参考資料集 05.点字ブロック現況図参照)
    - ✓ 構内にサインが少なく、学外者が訪問先を探しにくい状況であるため、外国人にも配慮したサインの設置が必要。基本計画を策定し整備していく必要がある。
    - ✓ 入退館管理システムのカードリーダーなどが高い位置に設置されているところがあり、車いす使用者では届かないような場所がある。障害者の利用に配慮した各設備の設置方針を明確にし、方針に沿った整備を実施する必要がある。
    - ✓ 教室などで車いすが入れる場所が少ない。数は少なくともよいので、案内を充実させるなど、考え方の統一により効率的に整備する必要がある。
    - ✓ 車いすが利用できる施設の案内が乏しく、せっかくの施設が活用されていないため、サイン計画と併せて案内を検討する必要がある。
- サイン
    - ✓ 構内には方向指示などのサインが乏しく、初めて来学する方は、目的地へ一人ではたどり着けない状態のため、サインを整備する必要がある。
    - ✓ 建物名称の表示が統一されておらず、設置されていない所もあるなど、判りにくいため統一を図りつつ整備する必要がある。

- ✓ 屋内の室名札、トイレ・階段・エレベーターなどのサインが統一されていないため、全体としてバラバラな印象である。基調を示し、統一する必要がある。
  - ✓ 令和元年度に策定した「サイン整備計画（p37、38）」に基づき整備を行う必要がある。
  - ✓ 外国人にも配慮し、サインの表示には英語表記を併用し、国際基準に基づいたピクトグラムを使用する等、国際化に対応したデザインとする。
- 維持管理
- ✓ 非効率な動線により、施設管理に手間がかかっているため、空間の再構成、面積の再配置等により効率化をする必要がある。
  - ✓ 老朽化したインフラによる修理の増加及び教育研究の安全確保が困難になっているため、計画的な維持管理を徹底する必要がある。
  - ✓ 平成 30 年度に策定した「インフラ長寿命化計画（個別計画）」に基づき、計画的な施設の整備と維持管理を実施していく必要がある。



## 第3編 キャンパスマスタープラン 2021

### 第1章 マスタープランの理念

本プランの理念は、以下の4つとする。

#### 理念1 歴史と文化を重んじたキャンパス

奈良女子大学は、古都・奈良にあり、しかも興福寺や東大寺といった世界遺産が徒歩圏にあるという恵まれた立地にある。キャンパス内には、女子高等師範学校本館として建設された「奈良女子大学記念館（重文）／1909」や守衛室が残り、現在も使用されている。

このように本学のキャンパスは、歴史的な重層性をもつキャンパスである。

本プランでは、これらの歴史的遺産に敬意をはらい、歴史と文化を重んじた落ち着いたキャンパス計画を進める。

グローバル化が進み、グローバルな人材が求められる現在、教育的な環境としてこの国の歴史・文化を身近に感じ、堆積する時間への尊敬を抱くことのできる学生を育成することは重要であり、留学生にとってもこのキャンパスで過ごす時間は貴重なものとなる。

具体的には、記念館周辺を「パーク」としてこの計画の中心的なゾーンとして位置づける。学生はもとより、地域との連携、観光客の受け入れなど歴史的遺産を広く共有することのできるマスタープランを作成する。さらに、南門から佐保会館へ延びる道路（この道路は、歴史的には敷地を横断する道であった）を、「パーク」の軸線に対するもう一本の軸線として整備する。本プランを、歴史的な建築物や遺構を活かすことで歴史と文化を重んじた計画とする。



このように歴史的な遺構を活用することは、耐震改修やサステイナブルデザインを実践する生きた教材となるとともに、スクラップアンドビルトに代わる新しい社会経済のあり方を提案するものとなる。

#### 理念2 開かれたキャンパス

古都・奈良にある本学は、地域の学術研究の中心的な役割を果たすとともに広く世界に開かれたキャンパスを目指す。産学及び地域との連携、国際化のため、学生のキャンパスであると同時にこの地域の「知の拠点」として、このエリアの「文化の拠点」として、日本文化の「発信の拠点」となる魅力的なキャンパス計画を進める。

具体的には、平面的・断面的に機能の統廃合を進め、ゾーン毎に適切なセキュリティレベルを設定する。「パーク」などは、広く地域に開き地域のイベントとの連携や、小規模な国際学会などが開催可能なプランニングとする。断面的にも接地レベルには、学生のための共有スペースを積極的に設置し、低層のキャンパスとしての賑わいを作る。

特に、「パーク」には庇を設置し半屋外的で魅力的な「縁側」空間を計画し、学生相互の、教員との、地域との、国際的な交流の拠点及び知的刺激に満ちた空間を作る。

低層階には講義室、中層階には研究室といった断面的なレイアウトを行うことで、学生にとっても利便性の高いキャンパスを実現する。

本学キャンパスの立地や遺産（歴史的建造物）を最大限活用し、広く社会にも開くことでキャンパスが社会との接点となる魅力的なキャンパス計画を進める。

### 理念3 人と環境に優しいキャンパス

古都・奈良の中心地にありながら本学のキャンパスには、緑豊かな環境が多く残っている。これらの環境はもはや本学だけのものではなく、この地域の人々にとっても魅力的な環境を提供している。奈良公園の鹿が訪れるほどに恵まれた周辺環境は、環境への意識を高め持続可能な社会の発展を考える契機となる。一方で、自然への配慮は、小規模な女子大である利点から人への気遣いを誘発するような計画を目指す。



具体的には、現在の交通計画を見直し、歩車分離を徹底すること、自転車利用促進、高齢者や身体障害者への配慮においても新しい取り組みを提案する。物理的なバリアだけでなく、さまざまなバリアに配慮し人に鹿にそして環境に優しいキャンパス計画を進める。

また、省エネ問題については、雨水の利用、太陽光発電など自然エネルギーの利用促進を積極的に行うとともに、効率的なエネルギーの消費を実現することとする。

### 理念4 コンパクトで魅力的なキャンパス

少子高齢化社会を迎える国立大学法人として、本学の置かれている環境も平易なものではない。学生の確保、競争的資金の獲得など魅力的なキャンパス計画を推進するためにはさまざまな創意工夫が必要である。現在、本学及び関連施設は北魚屋東町、北魚屋西町、北小路町と公道によって分断されている。長期的には、これら分散した敷地に機能を分散させるのではなくコンパクトに集約していくことが求められる将来像である。一方で、歴史や文化を尊重し、地域にそして世界に開かれ、人と自然に優しい魅力的なキャンパスを推進することで学生や留学生にとって、さらにはここに集うすべての人にとって魅力的なキャンパスを実現するものである。

具体的には、分散する敷地を整理統合することで、新しい建設計画の経済的な根拠を作る。その上で、国際交流会館と寮の宿舎機能を統合し、相互の国際交流を促すような新しい宿泊機能体を提案する。さらに、北魚屋東町に現在ある大学の管理機能をキャンパス内に整理統合することを提案し、これらの整理統合により、コンパクトで魅力的な奈良女子大学を実現する。

また、歴史と伝統を持ち、林業の盛んな奈良県にあつて新しい建築空間の可能性として本プランに積極的に「木造」旧来の木造ではなくイノベーションの成果としての「新木造」の可能性を積極的に模索し、産学の連携や地域との連帯を積極的に図りながらこれらの計画を進める。

## 第2章 新しい空間構成

### 2-1. ゾーニング

#### 2-1-1. パーク ～ 縁側空間の創出 ～

- 公園のようなエリア設定の目的



歴史的な建築物である記念館や守衛室や正門が残るエリアは、重要文化財指定を受けている記念館を中心として、奈良女子大学の顔となる「パーク」と位置づける。

このエリアの両側には、現在 S 棟と N 棟があるが、高等師範学校創立当初のシンメトリーな空間構成を踏襲しつつ、植栽帯を取り込んだ「縁側空間（木造庇）」を設けることで、接地レベルの賑わいと新しい空間構成を行う。

この「縁側空間」には、カフェやミニライブラリー、インフォメーションスポットなど学生の利便性を図る機能の他、カフェなどは観光客や地域の「公園（パーク）」のような魅力的な空間を創出する。

#### 2-1-2. 南門から佐保会館へのストリート ～ 南門の整備 ～

記念館を中心とする「パーク」が本プランにおけるコアであるのに対して、南門～佐保会館と延びるストリートをもう一つの軸として整備する。

南門は近鉄奈良駅への最短の出入り口であることから日常的に多くの学生が利用している。まず、防犯的観点からも守衛所を新たに設け、南門を整備する。さらに、歴史的な建築物である佐保会館に向かうこの道を、歩行者専用として整備することで、本プランのもう一つの顔とする。

学生エリア（リビング・ダイニング）、食堂の拡張、情報スポット、WiFi 環境の整備など、パークに隣接するこのエリアは、生協の食堂を始めとして学生の福利厚生に関わる機能を集約する。現在、平屋の保健管理センターなどを再編し、一定の容積を与えることで「こころとからだ」のバランスに配慮できる空間を創出する。

昼食時の混雑問題に対しては、ランチの時間帯は食堂として、それ以外は学生がくつろぐことのできるラウンジとしての機能を、空間の重ね合わせによって実現し、問題の解決を図る。

これらの空間には、積極的に「新木造」の技術を用い、くつろぎの空間を創出するだけでなく新しい技術の研究の場の提供や新しい木材の可能性を提供することで、地域や企業との連携を深めることにつなげたい。

### 2-2. 動線計画

#### 2-2-1. 歩車分離の徹底 ～ 自動車・自転車問題の解決 ～

現在の交通計画では歩車の分離が行われていないため、安心して思索に耽ることができる場所が構内の屋外に少ない。この現状を踏まえ、学生の安全・安心のために、車は歩行者の少ない外周部に限定し、一部のサービス用車両を除き、南門～佐保会館と延びるストリートの歩車分離を徹底している。

思索に耽り、語らえる場所を学生や研究者に提供することで、新たな発想や交流を促し、学際的研究へつながることを期待するものである。

#### 2-2-2. 駐輪場問題

駐輪場の問題については、駐輪スペースを明確にするなどの対策を講じる。歩車分離の観点から、駐輪場についても門の付近やキャンパス外周部に設置し、「パーク」のゾーンには立ち入れないようにする。

#### 2-2-3. セキュリティーシステム ～ セキュリティーレベルの設定～

本プランにおいて、積極的にキャンパスを開くことは、一方でセキュリティー上の問題を抱えることでもある。セキュリティーレベルを、様々な状況において柔軟に対応できるようなシステムを構築し、開かれたキャンパスと安心・安全で人に優しいキャンパスの共存を実現する。

それぞれのゾーンで入館時のセキュリティー認証を用いてセキュリティーレベルを設定する。

#### 2-2-4. ライティング・デザイン

夜間の照明計画は、安全・安心なキャンパス計画において欠くことの出来ないものである。照明方法や照明の時間などを吟味して、夜間においても安全・安心なキャンパスとなるようなライティング・デザインを行う。

また、外部の照明だけでなく、建物内においても効率的で適切な照明計画を統一的に行い、使用する機器の種類を縮減するなど、省エネルギー化にもつながるよう検討する。

### 2-3. 断面計画

#### 2-3-1. 断面による機能分化

コンパクトで魅力的なキャンパス計画実現のため限られた敷地内であっても明解な機能の配置を目指している。そのため、平面的なゾーニングに対して、断面的に機能の配置を行うことで機能的で効率的な空間の利用を目指している。特に、「パーク」では、「縁側空間」を積極的に活用し、接地レベル、低層・中層レベルで機能を分化し適切な空間の配置、教室の配置を行う。

これら、明確な断面構成は、セキュリティー上も有効で上下階でのセキュリティーレベルの設定（エレベーターを含む）が可能になる。

#### 2-3-2. 縁側空間 ～ 多分野との交流 ～

可変性を持たせた空間を整備し、リノベーションを誘発する。地域、民間企業、他大学、連携大学や提携都市などの情報の発信の場として開放できる場所を、重要文化財である記念館の見える広場に整備し、大学の顔としてふさわしい場所にする。



## 2-4. バリアフリー計画

バリアフリー整備基準が曖昧であることから、現状の構内のバリアフリー整備が不統一（参考資料集 05. 点字ブロック現況図による）となっている。

今後、現状の詳細点検、整備計画の立案、改善整備が必要であり、バリアフリーやユニバーサルデザイン、安全安心上の基準、設備スペックの設定など施設の計画、建設、運営、管理、保守についての指針の策定が必要である。

指針の策定に向けて、バリアフリーの基本方針を「2-6. スタンダード・デザイン」に定めている。

また、指針へ示す項目として、次のとおり提案する。

### 2-4-1. バリアフリールートの設定

目的の施設まで、少なくともひとつはバリアフリールートを設定し、整備する。

ルートの連続性、回遊性、わかりやすさに配慮し、現状の整備状況や利用しやすさを考慮したルートを設定した。

(参考資料集 06. バリアフリーマップ)

### 2-4-2. 施設内の利用しやすさ向上

各施設が、障害のある学生等も利用できる施設となるよう、環境整備・配慮を行う。ハード整備が困難な場合は、ソフトによる対策を講じる。例えば、固定機の教室にも車いす使用者の聴講用の可動席を設ける等である。

また、エレベータ設備を整備し、建物間をつなぐ渡り廊下等を利用することで、車いす使用者が構内の各建物へのアクセスが可能となっている。

車いす利用者が利用しやすい様に手動扉を自動扉に改修することやまた、トランスジェンダーの学生など多様な来訪者・利用者への配慮も必要である。

### 2-4-3. 整備基準の整理、統一化

上記の2点と併せて整備箇所ごとの重要度を判別し、整備基準をレベルごとに整理、統一する。

### 2-4-4. 色のバリアフリーの情報提供

バリアフリー整備において色の選定も重要であり、弱視の人でも判別しやすい色づかいに配慮する。

### 2-4-5. わかりやすいバリアフリーへの配慮

バリアフリールートや構内のバリアフリー情報は、本学ホームページで情報提供している。今後は、学内の掲示板、施設内のサインなどでわかりやすく情報提供する必要がある。

### 2-4-6. 教員・職員の知識向上

障害のある人への対応や配慮について、教員・職員が学ぶ機会を設け、ソフト面も含めた柔軟な対応ができるようにする。

## 2-5. サイン計画

本学の基本理念の一つとして「開かれた大学 ―国際交流の推進と地域・社会への貢献―」（理念 4）を掲げており、国内外を問わず広く開かれたキャンパスとして、適切なサインを整備することが重要である。

サインは、本キャンパスを訪れるすべての来訪者が円滑に移動できるための機能を備えることが必要であり、来訪者の種類や動線を調査・検討した上で、計画にあたっては既存のサインを生かしながら、必要な見直しを行うこととする。

また、サインは、キャンパスの景観をトータルにデザインするための重要な要素の一つとして位置づけ、そのデザインについてはデザインコードに従うこととし、無秩序な広告やサインは規制すると共に、国際基準のピクトグラムの使用等、外国人研究者・留学生に対する配慮が必要になっている。

## 2-6. スタンドアード・デザイン

### 2-6-1. 標準仕様の作成 ～ 色、素材、デザインの統一 ～

現在本学キャンパスでは、統一されたデザインコードがなく、機能や用途、時期などによって異なるデザインの建物や設備の配置が行われている。

本プランでは、統一されたデザインコード及びカラーコードを設定している。

スタンダード・デザインは、歴史と文化を重んじる落ち着いたキャンパスデザインとする意匠上の観点からだけでなく、保守管理の観点では効率的な運用を可能にするものである。

### 2-6-2. バリアフリーの基本方針 ～ 基準の明確化 ～

スタンダード・デザインには、バリアフリーや、安全安心上の基準、設備のスペックの設定など施設の計画、建設、運営、管理、保守についての「基準」となる指針の策定を目指し、基本方針を次のように定めるとともに、指針に示すべき具体的な項目について、2-4. バリアフリー計画に提案している。

＜バリアフリー基本方針＞

市民に開かれた大学として、また誰もが生きいきと学ぶことができる大学として、安全安心かつ快適に構内を使用できる環境整備を行う。単なる局所的なバリア解消ではなく、大学施設の利用を想定した整備の連続性、回遊性、わかりやすさ、快適性に配慮して実施する。

### 2-6-3. 新木造建築の可能性

本プランにおいて建築的な課題として、20世紀に主流だったコンクリート造の建築から「新しい木造」の可能性を模索する。これは、地域との連帯や産学での連携という視点からも有効で、本学キャンパス計画が実際の現場となるような計画を進めていきたいと考えている。

奈良県南部地域は、林業が盛んなエリアであり甚大な災害からの復興支援のみならず長期的な林業の再生の一翼を担うことができるプロジェクトとして積極的に推進する。

### 3-1. デザインコードとは

奈良女子大学の守ってきた伝統を継承し、緑豊かな環境と鹿と共生するローカル空間と、グローバルな教育・研究空間の調和を実現するために定める。

総合調整及び最終決定を行う部署は、「施設整備計画室」とし、その下に具体的に検討を行う部署として、『キャンパスマスタープランワーキンググループ』（以下「CMP\_WG」という。）を設置する。

#### 3-1-1. デザインコード対象となるもの

奈良女子大学の環境空間及び建物、工作物などの環境要素を対象とする。

#### 3-1-2. デザインコードの原則

オープンスペース及び交流スペースは、記念館を中心とする緑地帯の保存を優先し、これに調和するデザインとする。その他、建物の用途別に素材や色彩を統一するが、大学全体としての調和を重んじること。

### 3-2. 屋外空間のデザインコード

#### 3-2-1. パーク

- 正門から重要文化財の記念館へつながる東西軸と、南門から有形文化財の佐保会館へつながる南北軸を柱として、まったりと過ごせるパークを整備する。
- 正門から記念館までを地域開放できるように整備する。隣接する建物下層部には地域開放用スペースを配置し、重要文化財である記念館を含む、大学の象徴的な空間とする。
- 南北軸と記念館裏に当たる中庭は、学生の憩いと交流の場として整備する。周辺には有形文化財である佐保会館（同窓会）を含む学生支援施設を配置し、留学生はもちろん、世代を超えた学生交流を可能にする。
- パークは車道と区別するために、既存のアスファルト舗装を止め、「3-3-3. 仕上げ4) 地表面」に従う。

#### 3-2-2. 道路

- 歩行専用通路と明確に分ける。（「3-3-3. 仕上げ4) 地表面」による）
- 設置場所は基本計画による。
- 照明、案内板のデザインを統一して大学全体としての調和を図る。（「3-5. その他、環境要素」による）

#### 3-2-3. 駐車場

- キャンパス景観を考慮し、植栽等により、構内歩行者の視線からブロックを図る。
- 配置は基本計画による。

### 3-3. 建物外部デザイン

#### 3-3-1. 建物の方向性

- 建物の位置、規模、高さなど、建築の方向性については、CMP\_WG で協議し、施設整備計画室の審議及び承認を得て決定する。

#### 3-3-2. 外観のデザイン

- 関連する建物群との調和を重視し、際だって異質な形態は避ける。
- 二層以下の建築物の新営は、原則として勾配屋根を採用する。

#### 3-3-3. 仕上げ

素材は次の各項により、色彩はカラーコードに従う。

##### 1) 外壁

- 地域に開放する広場に隣接する部分は、自然素材仕上げを原則とし、趣ある古都奈良をイメージさせるものとする。
- 教育・研究施設と学生支援施設は、磁器質タイル張りとし、それ以外は複層仕上げ塗材とする。

##### 2) 屋上

- 陸屋根はシート防水を原則とし、基本的に、メンテナンスなどの業務以外では歩行に供さない。
- 勾配屋根の材料は、CMP\_WG で協議のうえ、施設整備計画室の審議及び承認を得て決定する。

##### 3) 建具

- アルミ製またはステンレス製とする。色彩は、カラーコードに従う。

##### 4) 地表面

- 周辺との調和を重視する。
- 車道はアスファルト舗装、歩行専用通路は用途に応じ、自然石やタイルなどとする。

### 3-4. 植栽

- 東門から F 棟前のロータリーまでの桜並木、記念館前のかりんの木は、維持管理を計画的に実施する。
- 樹木を植える時は、その「可否」や「配置」について、CMP\_WG で協議のうえ、施設整備計画室の審議及び承認を得て決定する。
- 樹高が、高くなりすぎないように管理する。目安としては、記念館の屋根(約 20m)程度とする。
- 敷地境界付近の植栽については、近隣住民の意向も確認し、慎重に対応すること。
- 中庭の竹は整理し、範囲を縮小する。

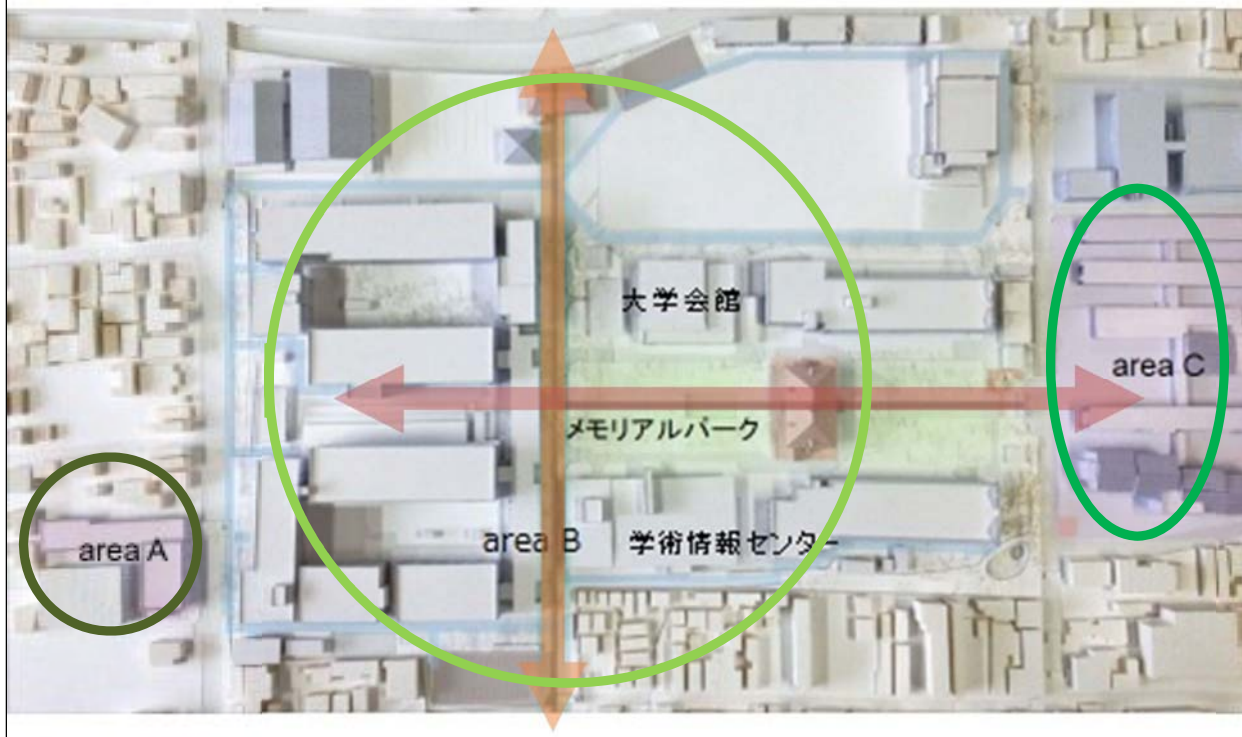
### 3-5. その他 環境要素

- 屋外家具類、案内標識は金属製で茶系色を原則とする。
- 照明器具類は、金属製で外装の色彩はカラーコードに従う。
- 使用材料は耐久性及びメンテナンスや調達状況などを考慮する。
- 配置は基本計画による。
- 形態は基本計画による。

### 3-6. 色彩（カラーコード）の設定

- 無彩色または有彩色を用いる場合は、奈良女子大学記念館と正門に用いられている色彩のマンセル値のうち、彩度と明度が等しくなるようにトーン調和する色彩を用いる。

## ■ Master Plan



### area A

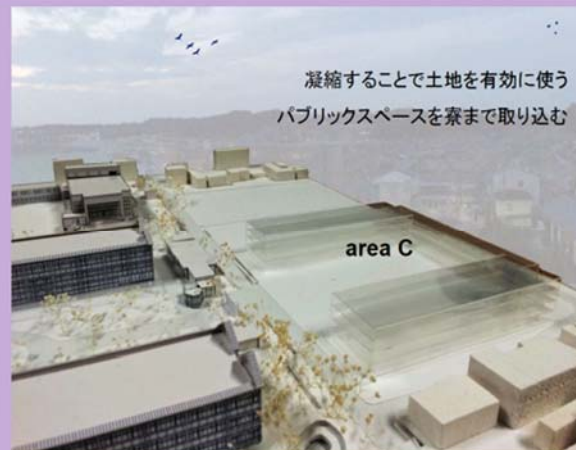
国際交流会館に大学院生用の入居スペースを整備し、当面学生寮機能を備えた建物として有効活用する。ただし、将来的には area C への寮機能の集中に併せて、廃止、売却する。

### area C

現在、5棟で構成されている寮を凝縮し、土地の有効活用を図るため、1寮・2寮・管理棟を解体して、新しい寮を建設する。このことにより学生の収容人数の25%増が見込まれる。

真向かいにある、学校敷地内のパブリックスペースを引きこむことで、学校敷地内から続く一つの大きなパークとする。

### area C

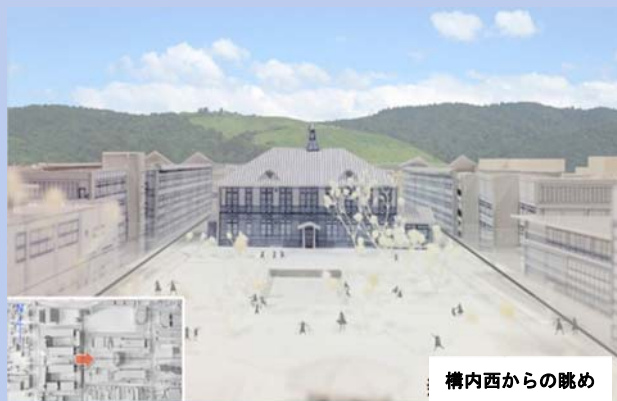


## area B

A 棟の機能改修に併せてスペースの見直しを実施し、共同利用スペースの整備を図る。ただし、A 棟は建築後すでに 49 年を経過していることに鑑み、将来的には建て替え増床を図り、アクティブラーニングに適した教室の拡充、管理機能の統合等に充てる。



南門からの風景



構内西からの眺め

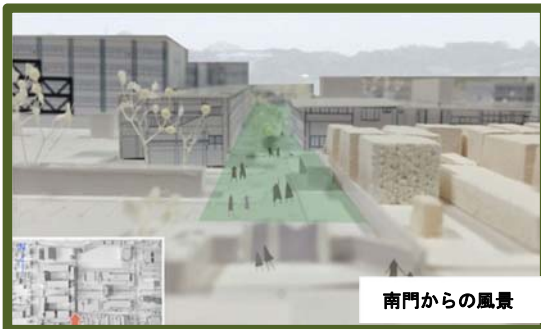
## ランドスケープ 計画

記念館及び佐保会館といった歴史的建造物を取り込んだパークとして整備する。記念館を通る東西軸は緑道、南門から佐保会館へ抜ける南北軸は、歩行専用として現在の中庭と一体とする。

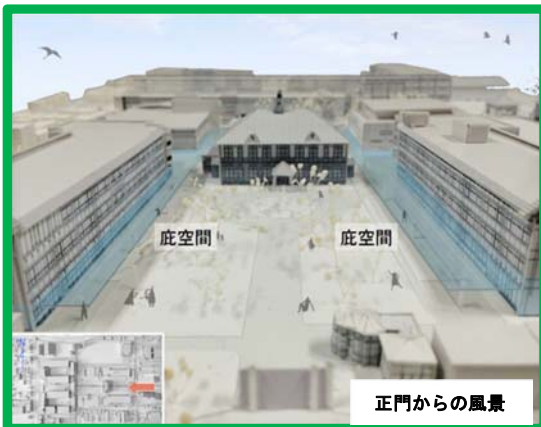
東西軸となる緑道に庇を設け、校舎の間が 1 F 部分の共有空間で繋がるようにする。これは、パークに一体感を持たせる効果と、雨天でも利用できるため、空間の利用価値の向上にもなる。



佐保会館前



南門からの風景



正門からの風景



## 第4編 課題への対応

### 第1章 実現へのプロセス

#### 1-1. 実現への体制作り

本プランは、2014年（平成26年）度に基本計画を策定し、2017年（平成29年）度に策定したプラン2017を基に調整を行うものとする。

これに並行して、プラン内で想定している整備を可能とするため、関係官庁などとの調整を行う必要がある。そのためには、施設整備計画室を審議組織とし、その下に提案組織として設置されたCMP\_WGの機動的な対応が不可欠である。

さらに、事務の関係各部署はもちろん、環境・建築計画、デザイン、木質構造、防犯・防災、植物などの専門の教員及び本学の歴史に精通した方などの知識を総動員し、大学が一丸となってプランの実現に向けて協力する体制を作らなくてはならない。

### 第2章 施設・環境マネジメント

#### 2-1. 施設マネジメント

共同研究、戦略的プロジェクト研究及び若手研究者等へのスペース供給の円滑化及びスペースの集約化を実現するため、既存施設を戦略的・効率的に活用する必要がある。そのために、施設マネジメントのような、全学的・長期的視点に立った施設運営及び維持管理が必要となる。

本学では、施設活用状況点検調査専門部会が部局長会議の下に設置され、共同利用施設の活用状況点検や問題点の調査に当たっているが、これを全学の施設へ拡大し、定期的に点検・調査を実施するなど、なお一層の施設の有効活用を目指さなければならない。そして、施設の有効活用により生まれた余剰スペースは、次のようなスペースの整備を優先することを目指す。

##### 2-1-1. 全学共用スペース

高度化・多様化する教育研究への対応、経営戦略上重要なプロジェクトなどに供するスペース。

##### 2-1-2. 若手及び女性研究者スペース

学際的・先端的な研究に従事する若手及び女性研究者へ提供するスペース。

##### 2-1-3. 産官学連携、地域連携スペース

企業や地域の機関などと共同で行う研究開発に供するスペース。

なお、これらのスペースの快適な教育研究環境を確保するため、提供する施設の水準を設定し、質の底上げを図る。そして、利用者への「適切な管理」に関する啓蒙と、管理者の定期的な点検により、施設水準の持続的維持を図る。



## 2-2. 環境マネジメント

本学では、部局長会議の下に、「奈良女子大学環境マネジメントシステム（EMS）専門部会（以下、「EMS 専門部会」という。）」を設置し、環境マネジメントに関する基本方針の策定や指導・助言を行い、環境負荷に係る点検・調査について検討・実施しており、2012年（平成24年）度には、省エネルギーの目標、基本方針を策定している。また、同じく管理標準を策定し、係る測定を実施し、エネルギー消費機器の管理に努めている。

今後も、EMS 専門部会と連携し、エネルギーの効率化に努めていく。

## 2-3. 維持管理計画

### 2-3-1. 屋外

#### ● ガス

- ✓ 埋設ガス管は、耐震性の向上を含め、鋼管からポリエチレン管への更新を年次的に進めており、ほぼ終了している。経年が浅い残りの部分も引き続き予算要求して改修する予定としている。

完了した部分においては、法定点検等を利用して機能維持を図る。

**設置から 20 年を目途に更新** するよう計画する。

#### ● 排水

- ✓ 管の老朽改善は年次的に進め、ほぼ完了している。
- ✓ 老朽改善工事の時に、雨水と汚水の分流が出来ていないところや、ルートが不明の部分が見つかっており、その部分の分流化や調査を今後進めていくための計画を検討する。

**設置から 20 年を目途に更新** するよう計画する。

#### ● 給水

- ✓ 管の老朽改善は年次的に進め、ほぼ完了している。
- ✓ 今後、**5 年毎に点検調査** を実施し、**設置から 20 年を目途に老朽改善** できるように計画する。
- ✓ 新素材の普及など、機能向上や省エネが図れることが判明した場合には、更新を検討する。

#### ● 電気

- ✓ 非常用電源の設置を年次的に実施し、ほぼ完了している。
- ✓ 今後、法定点検を利用して機能、老朽状況を調査し、不具合部の補修をしつつ、**設置から 20 年を目途に老朽改善** するよう計画する。
- ✓ 新素材の普及など、機能向上や省エネが図れることが判明した場合には、更新を検討する。

#### ● 共同溝

- ✓ 維持管理等の作業に際し作業員の安全を確保するよう、点検通路の状況を見直す。
- ✓ 作業者の装備や作業時の体制を併せて見直し、安全確保に努める。

#### ● 外構

- ✓ 本プランに基づき、高木の配置換えを実施する。（植栽計画を別途設定）
- ✓ 剪定は基本的に毎年実施する。

- ✓ 垣根、石垣、フェンスなどについては、**法定点検**等を利用した調査を実施することなどを検討し、劣化状況を把握していく。
- ✓ 舗装、縁石、法面保護、よう壁などについては、**法定点検**等を利用した調査を実施することなどを検討し、劣化状況を把握していく。
- ✓ 縁側空間への庇の設置時には、材質、工法などを考慮した維持管理計画を策定し、本プランに掲載する。
- ✓ 中庭の池については、毎年、学園祭前に清掃を実施する。
- 建物外装
  - ✓ 防水及び外壁は、**建設または改修から 10 年**を目途に、点検調査及び補修を行う。
  - ✓ また、**建設または改修から 15 年**を目途に改修する。

### 2-3-2. 屋内

- ライフライン整備
  - ✓ 建物の機能改善や老朽改善など、大規模改修時と併せて新素材、省エネ素材の導入を検討することが基本となるが、その素材や方式及び使用状況により劣化の度合いが異なることから、定期点検などの情報を元に、劣化度の高いものから優先的に、更新を検討する。
  - ✓ 大規模改修時のライフライン更新の際には、教育研究や組織の変化にフレキシブルに対応できるような仕組みを取り入れるよう考慮する。
- エレベーター、自動扉、空調機
  - ✓ メンテナンスの業務委託により、定期点検及び消耗品の交換などを実施する。
- 防火扉、消火設備、火災報知器など
  - ✓ 法定点検を利用して定期的に点検し、軽微な不具合を迅速に修理することにより、重大な不具合に発展しないよう留意する。
- 内装
  - ✓ 建物の法定点検を利用し、定期的に点検する。
  - ✓ 共有部分においては、仕上げ材の材質にもよるが、清掃業務の委託により定期的に清掃することで、清潔を保つ。
  - ✓ 改修の際には、室の用途からデザインコードに併せた仕上げに更新する。

### 2-3-3. 維持管理費

増改築及び新営などの大規模な整備は、これまで同様、施設整備費補助金や運営費交付金により実施する。

配置換えや移転に伴う一部の改修など、中規模の整備は、自己収入資金によることとなるうえ、上記に挙げたような維持保全を実施し、施設や環境の良好な品質を持続的に維持するためには、基盤的な経費としての学内配分が必要となり、寄付金や民間資金の活用はもちろん、施設マネジメントで整備する共用スペースでのスペースチャージ料の徴収などといった新たな財務的制度の確立が必要不可欠である。

#### 2-3-4. 老朽改修の優先順位

各施設・設備の老朽度合いにより優先順位を定め、持続的にメンテナンスをこなす必要があるが、本学では、施設企画課への各学部、部署からの要求や、コールセンターシステムでの補修状況、さらには経過年数といった耐久状況を勘案し、毎年、優先順位及び改修の概算金額と劣化状況をまとめた一覧表を作成し、学内予算配分の資料としている。

今後、策定したインフラ長寿命化計画（個別計画）に基づく概算金額の算出により、予算計画を策定していく。

#### 2-4. その他の計画（第4期に向けての検討事項）

デジタル・トランスフォーメーションについては、遠隔での研究設備の活用や実験の自動化等を実現するスマートラボ等、時間や距離の制約を超えて研究できる環境の整備を検討する。

SDGsの実現に向けて、イノベーションの推進、地方創生、国土強靱化、省エネルギー、ダイバーシティの推進など、サステイナブルな社会を構築する先導的な役割を果たすため、キャンパスのICT化やエネルギー効率の更なる改善、地域防災拠点としての防災・減災対策を計画していく。

本学の北魚屋キャンパスは、「奈良市二次避難所」に指定されており、豪雨や大規模地震等の災害が発生した際の避難所として、地域住民を受け入れる可能性があるため、運動場や体育館等を避難場所として計画している。また、飲料水や非常食等の備蓄品を整備し、災害に備えている。

体育館等の大規模空間がある場所については、非構造部材の改修工事を行い、天井からの照明器具等の落下防止対策を施している。

新型コロナウイルス等の感染症対策に対応した空調設備や換気設備の更新を計画し、遠隔講義室や授業の収録スタジオの整備等も検討する。

また、アルコール消毒薬・マスク等の備蓄、避難場所でのソーシャルディスタンスの確保等について、更なる検討を行う。

## 計 画 図 集

本プランで必要な計画図を作成しました。

必要があれば、「点検・評価」の時に加除する。

北魚屋団地バリアフリー計画図ー1

北魚屋団地バリアフリー計画図ー2

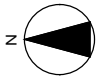
バリアフリー対策プラン

北魚屋団地構内サイン計画図ー1

北魚屋団地構内サイン計画図ー2

法人本部棟整備計画

総合研究棟（H棟）整備計画（工学部拠点の整備）



北魚屋団地配置図





北魚屋団地 バリアフリー対策プラン

1. バリアフリールート

- 南門から各建物への歩行ルートをバリアフリールートと位置付けて整備する
- 視覚誘導ブロックの敷設、雨水柵の蓋等の細目グレーチングへの取替及び手摺の延伸を行う

2. 施設内の利用しやすさ向上

- 建物にエレベータを設置し、全ての建物でエレベータによる移動が可能となる様に整備している
- 多目的トイレを見直し、車椅子の通行が容易になるよう整備する
- 各トイレの段差を解消し、和式便器を洋式に取り替えて、トイレブース内に手摺を整備する
- 階段の上部に視覚誘導ブロックを敷設し、転落を防止する
- 構内の歩行者通路は段差を解消し、歩行者通路にある雨水柵の蓋等には、細目グレーチングを整備して、安全対策を行う

改修年次計画（R2年度まで対応済み）

H25年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度 (H31年度)	R2年度	R3年度
エレベータ設置完了	視覚誘導ブロック敷設	G棟1・2F 女子WC改修 (洋式化)  講堂WC改修 (洋式化) (段差解消)	F棟2～5F 女子WC F棟5F 男子WC改修 (洋式化) (段差解消)  構内道路 視覚誘導ブロック敷設  手摺延伸	G棟3F 女子WC改修 (洋式化) (段差解消)  (附幼) WC改修 (洋式化) (手摺整備)  (附中等) 女子WC改修 (洋式化) (段差解消)  歩行者通路 (段差解消)  グレーチング取替 手摺整備	G棟4F F棟1F 女子WC改修 (洋式化) (段差解消)  建物階段室 視覚誘導ブロック敷設  建物階段室 手摺整備	事務局棟 WC改修 (段差解消) (洋式化) (手摺整備) 整備中  音楽棟 WC改修 (洋式化) (手洗器 自動化) 整備中  (附中等) 前期課程 体育館 WC改修 (洋式化) (段差解消) R2.12完了	E棟 (大学院) WC改修 (洋式化) (手洗器 自動化)





■サインの整備計画

1. サインの種類	2. 使用言語と表記	3. 今後のサイン計画	4. 整備計画
①総合案内 ②誘導サイン ③建物名称サイン （自立型） ④建物名称サイン （壁付型） ⑤室名表示	・サインの表記は、日本語と英語の2か国語表記とする。 ・主表示を日本語、従表示を英語として併記を原則とする。	・カラーコードの決定 ・記載内容の決定 ・仕様の統一 ・各サインの設置場所	・構内4か所に設置された総合案内の更新 ・建物名称サイン（自立型・壁付型）及び室名表示については、2018年度設置のデザイン・仕様を踏襲する。

①総合案内（現状）

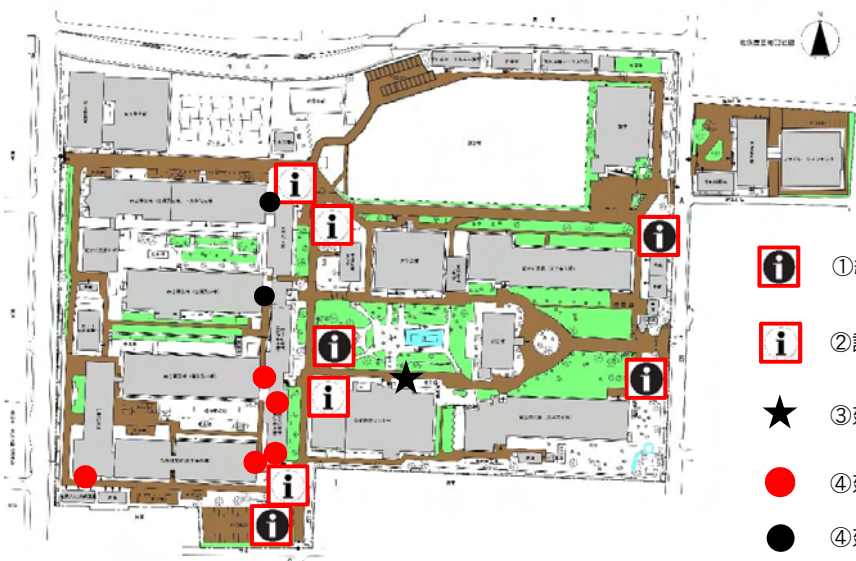
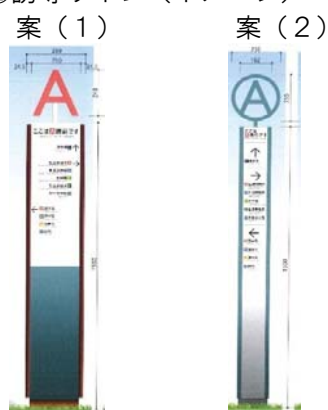


デザインは記念館の天井をモチーフにしている

①総合案内（更新案）



②誘導サイン（イメージ）



- ①総合案内設置場所（既設更新）未整備
- ②誘導サイン設置場所（新設）未整備
- ③建物名称サイン（自立型）整備
- ④建物名称サイン（壁付型）未整備
- ④建物名称サイン（壁付型）整備済

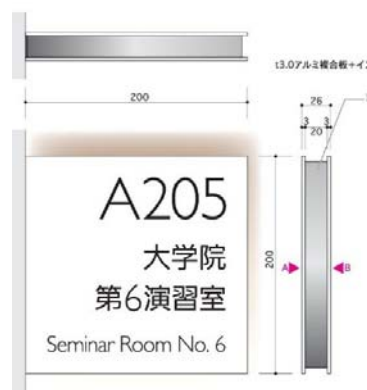
③建物名称サイン（自立型）  
（2018年度設置済）



④建物名称サイン（壁付型）  
（2018年度 一部整備済）



⑤室名表示  
（2018年度 一部整備済）



# 法人本部棟 整備計画

## 概要

特色ある奈良県内の国立諸機関とのネットワークを強化し、奈良の高等教育の総合化による教育研究の学問の府「奈良カレッジズ」を創成する。

奈良カレッジズ構想を推進するための拠点が不可欠であるが、現有施設内でも設置が困難であることから、新たにシンボリックな施設として「法人本部棟」を老朽化が著しい施設を廃止し、その跡地に新営する。

## 事業計画

【状況】 本部附属棟は、建設後 55 年が経過しており、コンクリート強度の不足も考えられことから、インフラ長寿命化計画では、取壊し予定建物となっている。

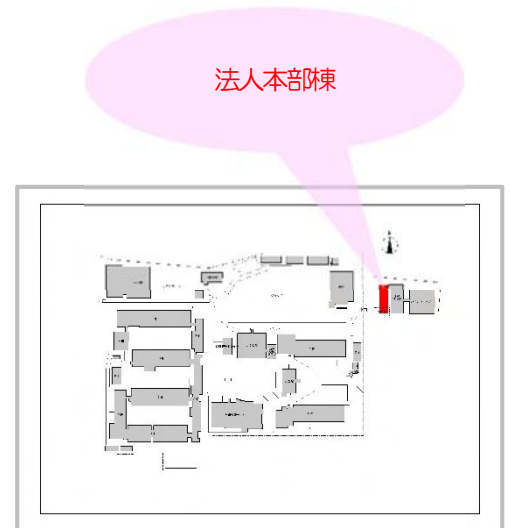
現在は、清掃作業員の休憩室、職員の更衣室や書類倉庫として利用しているが劣化が著しい。

【敷地条件】 15m 斜線高度地区である。

【工事内容】 新営面積・・・R2 (680m<sup>2</sup>)

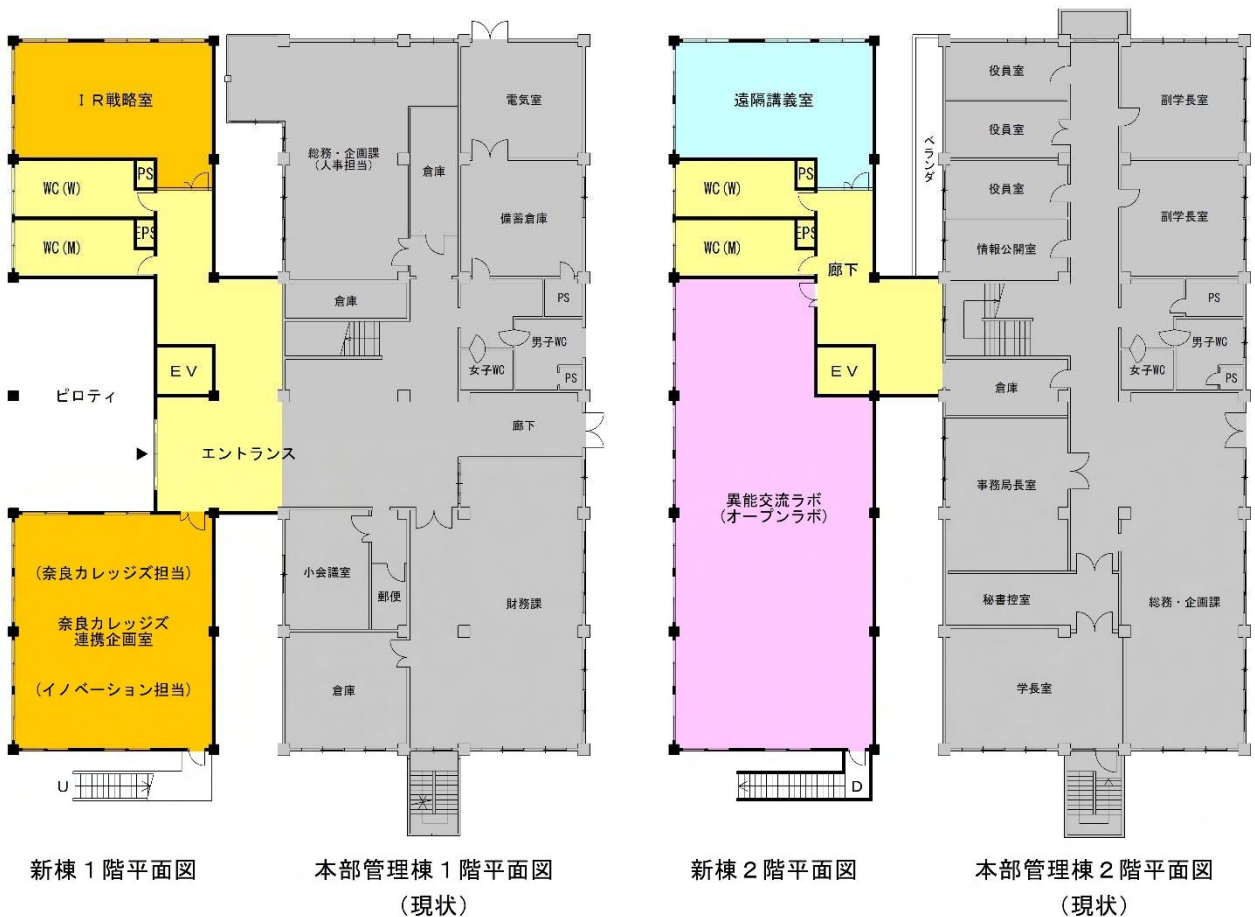
取壊し面積・・・R2 (225m<sup>2</sup>)

【全体計画】 本新営を実施した後、奈良女子大学の本部管理棟を改修し、機能・組織と一体運用ができる施設としての機能改修工事を「Ⅱ期工事」として計画する。



## 【平面計画】

既存施設との一体運用を行うため、本部管理棟と渡り廊下で接続する計画とする。



# 総合研究棟 (H棟) 整備計画 (工学部拠点の整備)

## 概要

我が国の女子大学として初めての「女子のみを対象とする工学部」を令和4年4月に開設する。

理工系人材の育成戦略，工学系教育改革制度設計，2040年度に向けた高等教育のグランドデザインを踏まえて理工系分野における女性人材の育成の重要性，及び学修者の「主体的な学び」を重視する。

「工学部工学科」は，1年次45名，3年次編入学10名の収容定員200名とし，現有の生活環境学部(30名)と理学部(15名)の学生定員を移動させる。また，教員についても生活環境学部(12名)及び理学部(1名)を移動させる計画である。

学生定員の変動はないが，これまでとテーマが異なる分野の教育・研究を推進するため，「工学部」としての拠点を整備する。

**【状況】** 総合研究棟 (H棟) は，2003年にプロジェクト研究者のラボスペースとして整備され，実験用の給排水設備，排気設備が完備していることから，本施設を改修し「工学部」の拠点とする。

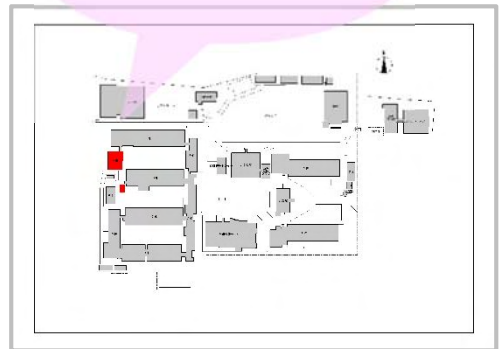
**【敷地条件】** 高さ制限15mの地域である。

**【工事内容】** 改修面積・・・R5 (1,320m<sup>2</sup>)

機能改修：模様替え，屋上防水，電気設備，機械設備

**【全体計画】** 学生定員を移動する生活環境学部の「衣環境コース」は，令和6年度末に終了するため，令和7年度以降に衣環境コースで利用している既存施設の改修を行う計画である。

総合研究棟 (H棟)  
屋外作業場共

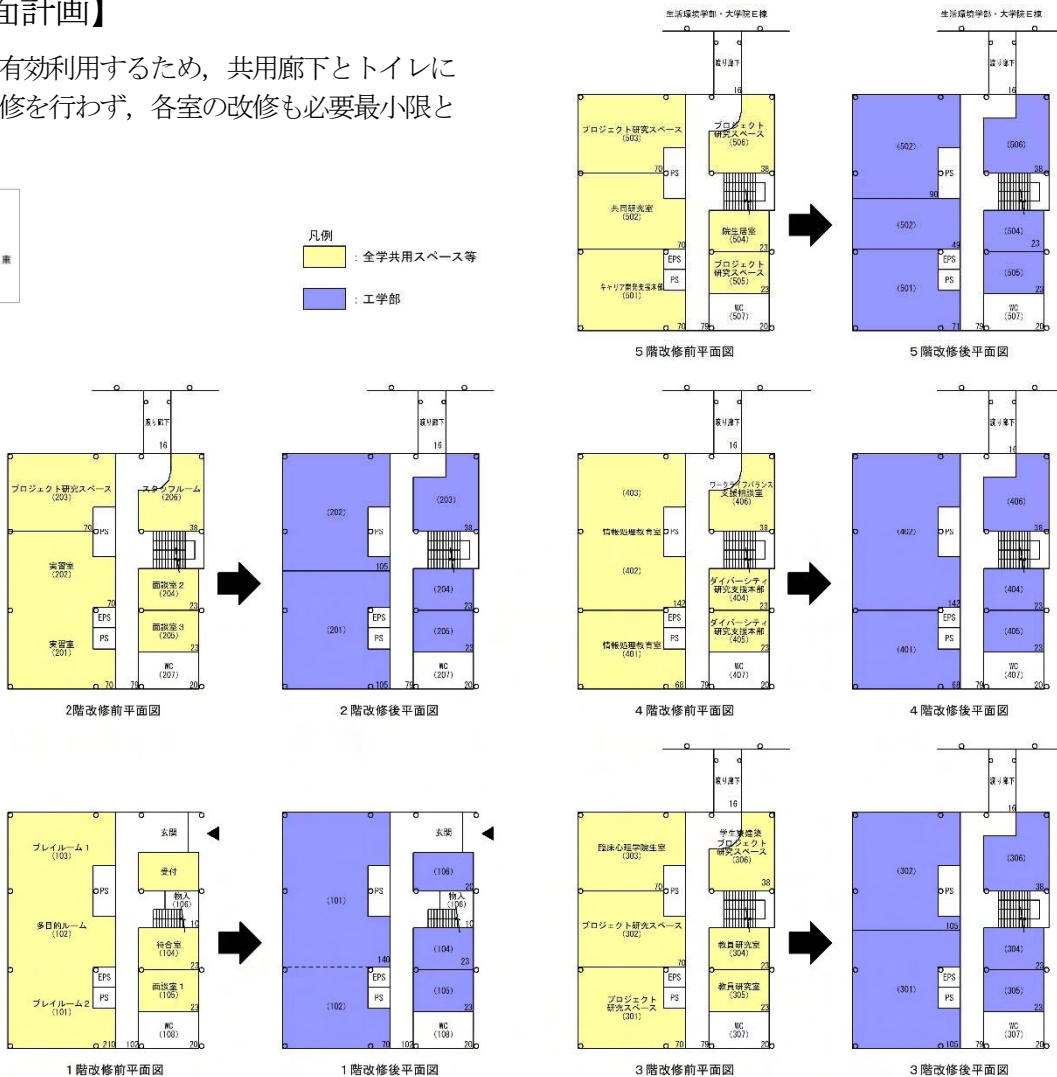


## 【改修平面計画】

既存施設を有効利用するため，共用廊下とトイレについては，改修を行わず，各室の改修も必要最小限とする。



凡例  
 : 全学共用スペース等  
 : 工学部



## 参 考 資 料 集

本プランを作成する上で活用した資料及び、今後、整備を進める上で活用できそうな資料を集めました。

次のプラン作成までの参考資料とし、必要があれば、「点検・評価」の時に加除する。

- 01 耐震化状況図
- 02 防水経年図
- 03 非構造部材耐震化状況一覧表
- 04 施設整備状況一覧表（平成6年着工以降～現在）
- 05 北魚屋団地点字ブロック現況図
- 06 北魚屋団地バリアフリーマップ
- 07 北魚屋西町構内交通規制図
- 08 北魚屋団地電力使用量・ガス使用量



Is値 (構造耐震指標) 地震の震動及び衝撃に対する危険性を示す

Is < 0.3	倒壊または崩壊する危険性が高い
0.3 < Is < 0.6	倒壊または崩壊する危険性がある
0.6 < Is	倒壊または崩壊する危険性が低い

限界変角: 地震時に對する建物の水平変位を階高で割った値

1/120rad以下	損傷限界 (稀に発生する地震) 時
1/30rad未満	安全限界 (極めて稀に発生する地震) 時
1/15rad未満	巨大地震時

凡例

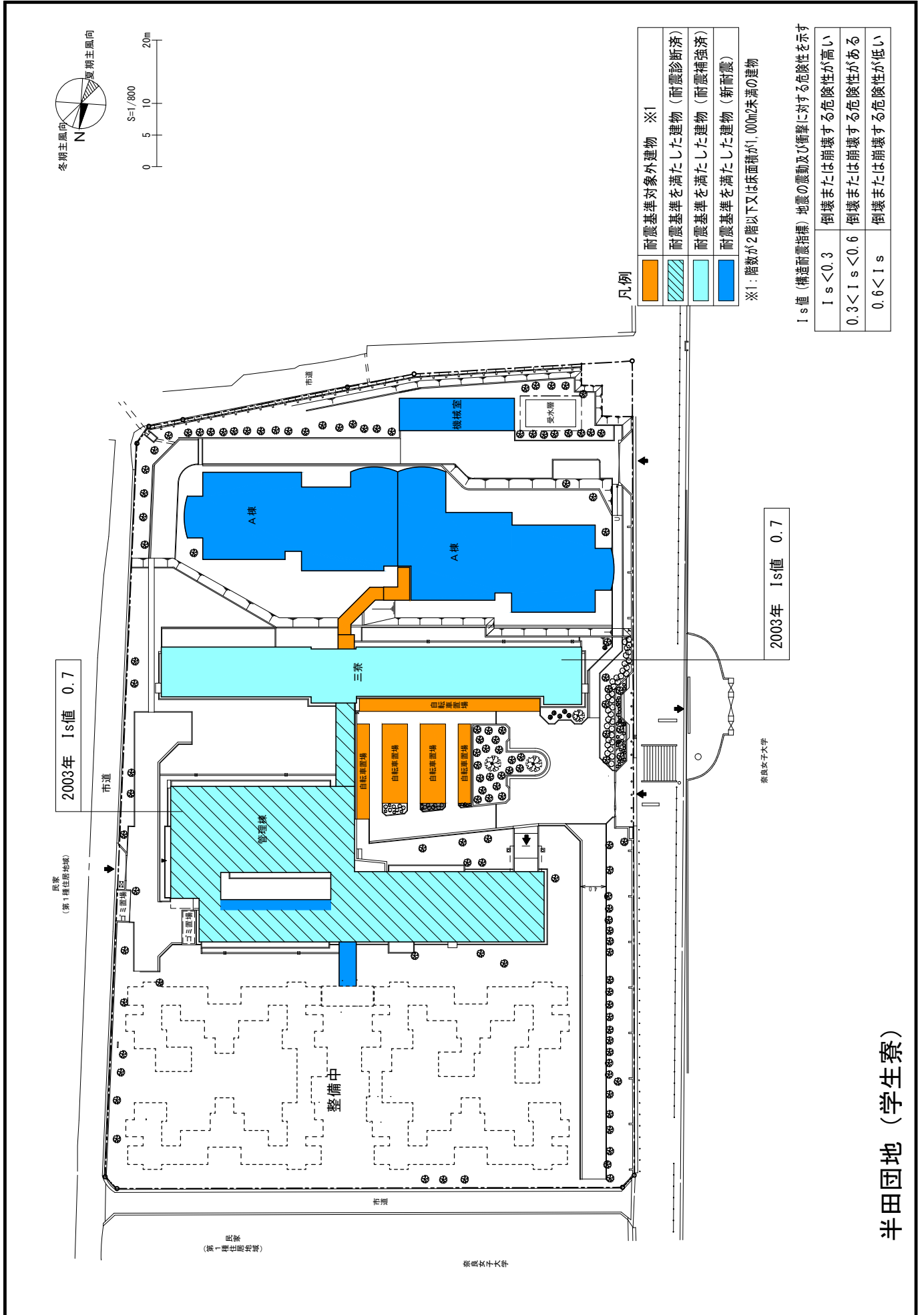
耐震基準対象外建物 ※1
耐震基準を満たした建物 (耐震診断済)
耐震基準を満たした建物 (耐震補強済)
耐震基準を満たした建物 (新耐震)

※1: 階数が2階以下又は床面積が1,000㎡未満の建物

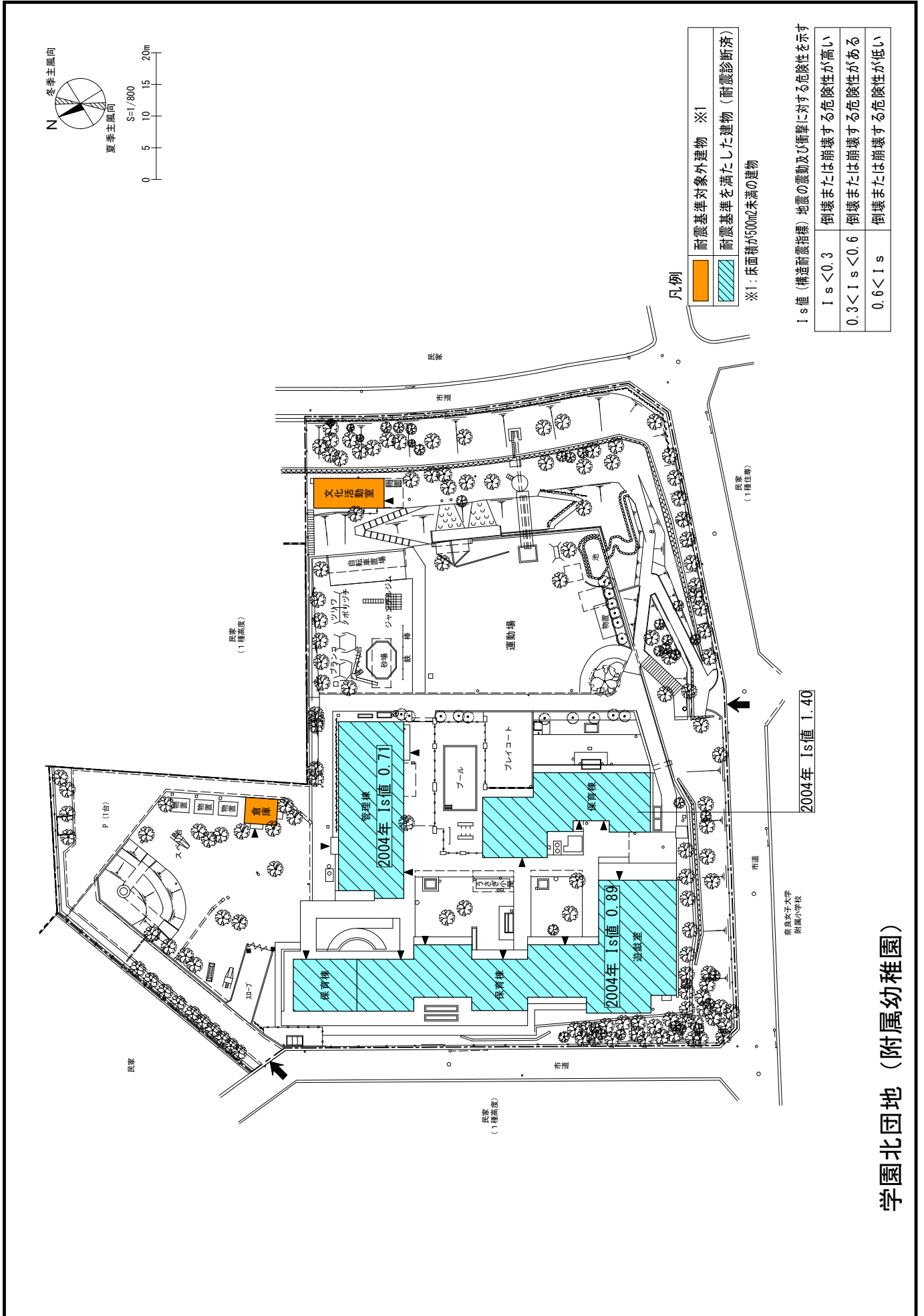
北魚屋団地 (西町, 東町)













北魚屋団地 (西町, 東町)

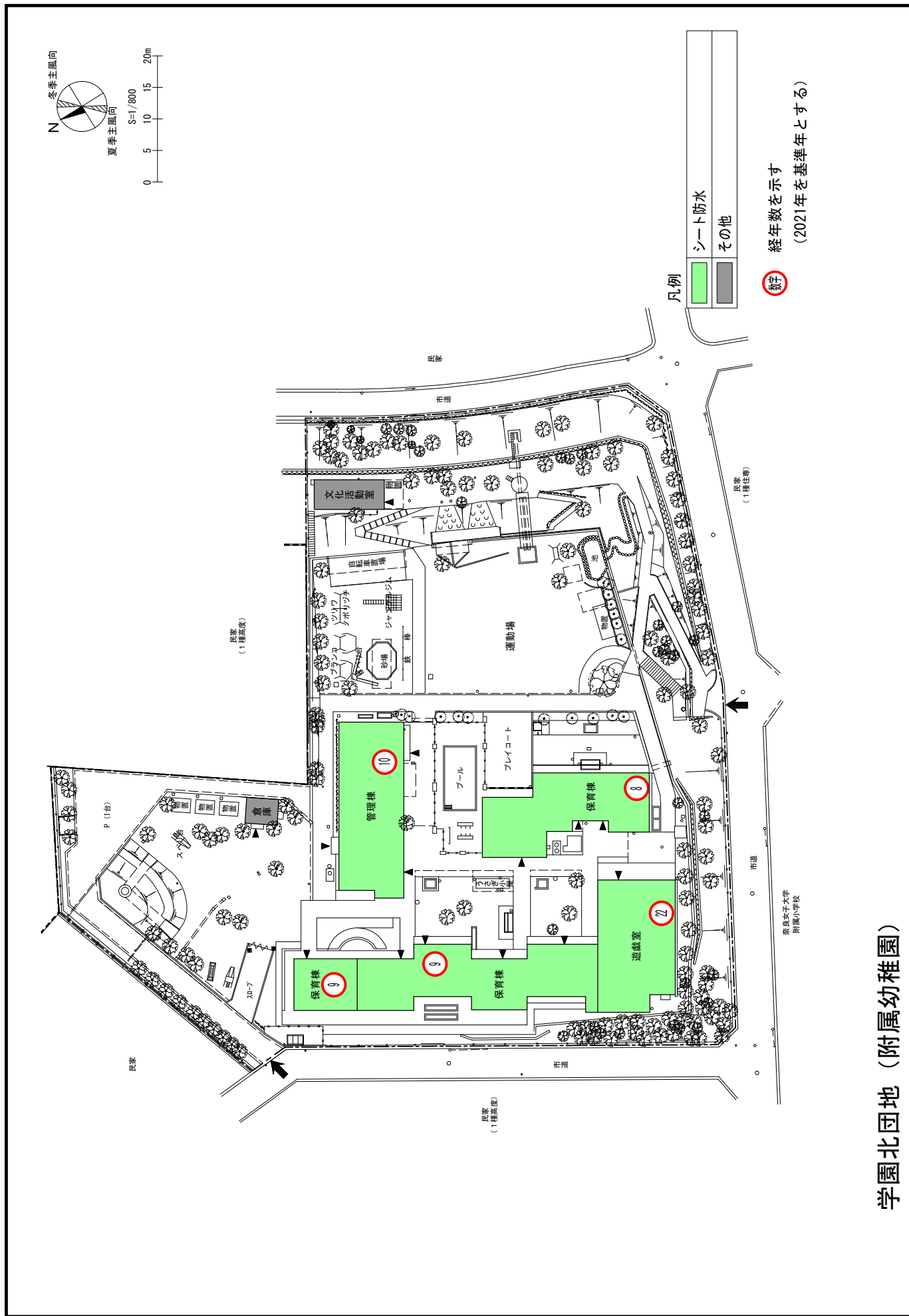
経年数を示す  
(2021年を基準年とする)












学園北団地 (附属幼稚園)

工事概要	整備状況写真			
1 (北魚屋) 第1体育 平成20年度 建物耐震化 平成25年度 非構造部材耐震化 (バスケットゴール)	 耐震補強ブレース	 改修前	 改修後 (バスケットゴール取替)	
2 (北魚屋) 第2体育 平成20年度 建物耐震化 非構造部材耐震化 (照明器具) (バスケットゴール)	 照明器具取替	 改修前	 改修後 (バスケットゴール撤去)	
3 (東紀寺) 後期課程体育館 平成25年度 非構造部材耐震化 (バスケットゴール)	 取替前	 取替後	 取替前	 取替後
4 (東紀寺) 前期課程体育館 平成25年度 非構造部材耐震化 (バスケットゴール)	 耐震金物取付前	 耐震金物取付	 耐震金物取付	
5 (百楽園) 体育館 平成26年度 非構造部材耐震化 (バスケットゴール) (天井材撤去)	 改修前	 改修後 (メッシュ天井撤去)	 バスケットゴール落下防止対策	
6 (北魚屋) 記念館 平成26~27年度 文化財補助金事業 建物・非構造部材 耐震化	 小屋裏補強金物取付	 壁補強金物取付	 照明器具落下防止金物取付	
7 (学園北) 保育棟遊戯室 平成27年度 学校施設の天井等 非構造部材の耐震 対策先導的開発事業 非構造部材耐震化 (天井材の軽量化)	 天井化粧せこうボード仕上げ	 天井軽量断熱ボード仕上げ	 照明器具落下防止対策	

平成6年着工以降～現在

竣工 年度	建 物 名 称 等	構造・階	延べ 面積 (m <sup>2</sup> )	備考
H6	理学部A棟	R1	820	改修
	理学部B棟	R4	5,120	改修
	理学部C棟	R4	5,790	改修
	生活環境学部A棟	R2	920	改修
	生活環境学部D棟	R4	6,770	改修
	生活環境学部E棟	R5	4,870	改修
	大学院F棟	R5	2,280	改修
	附属図書館	R2	5,030	改修
	大学会館	R3	2,260	改修
	理学部G棟	R4	4,050	新営
	記念館	W2	990	改修
	守衛室	W1	40	改修
	附属幼稚園管理棟	R1	260	改修
	附属幼稚園保育棟	R1	630	改修
H8	学生寄宿舍A棟	R5	3,900	新営
H9	文学部附属中等教育学校管理棟	R2	1,340	改修
	文学部附属中等教育学校普通教育棟	R3	2,920	改修
	文学部附属中等教育学校特別教育棟	R3	2,190	改修
H11	大学院E棟	R5	3,440	新営
H12	本部管理棟	R3	1,600	改修
H14	文学部附属中等教育学校総合教育棟	R3	2,180	改修
	文学部附属中等教育学校管理棟	R2	1,340	改修
	学生寄宿舍1寮	R2	860	改修
	学生寄宿舍2寮	R2	870	改修
H15	総合教育棟H棟	R5	1,990	新営
	学生寄宿舍3寮	R3	1,300	改修



平成6年着工以降～現在

竣工年度	建物名称等	構造・階	延べ面積(m <sup>2</sup> )	備考
H15	学生寄宿舍管理棟	R1	910	改修
H16	NWU奈良会館	W1	170	改修
H18	コラボレーションセンター棟	R3	2,630	新営
	課外活動サークル棟	S2	490	新営
H19	総合研究棟（文学系N棟）	R3	5,100	耐震改修
	国際交流プラザ	S1	200	新営
	大学会館	R3	2,260	耐震改修
H20	第1体育館	R1	1,120	耐震改修
	第2体育館	R1	690	耐震改修
	総合研究棟（理学系C棟）	R4	5,790	耐震改修
	総合研究棟（生環系D棟）	R4	6,770	耐震改修
	総合研究棟（理学系A棟）	R2	820	耐震改修
	総合研究棟（生環系A棟）	R2	920	耐震改修
	学生合宿所	S2	210	新営
	総合研究棟（理学系B棟）	R4	2,900	耐震改修
	附属中等教育学校管理棟	R2	1,340	耐震改修
H21	総合研究棟（文学系S棟）	R3	4,560	耐震改修
	附属中等教育学校後期課程体育館	RS2 R1	1,576 626	耐震改修 新営
	附属小学校体育館		600	耐震改修
	附属小学校2号館	R2	2,230	耐震改修
H22	附属小学校受変電設備	—	—	改修
	附属幼稚園受変電設備	—	—	改修
H23	附属中等教育学校普通教室棟他空気調和設備	—	—	新設
	附属小学校普通教室空気調和設備	—	—	新設
H24	講堂	R2-1	1,320	非構造部材耐震改修
	基幹・環境整備（D棟受変電設備等）	—	—	更新（I期）

平成6年着工以降～現在

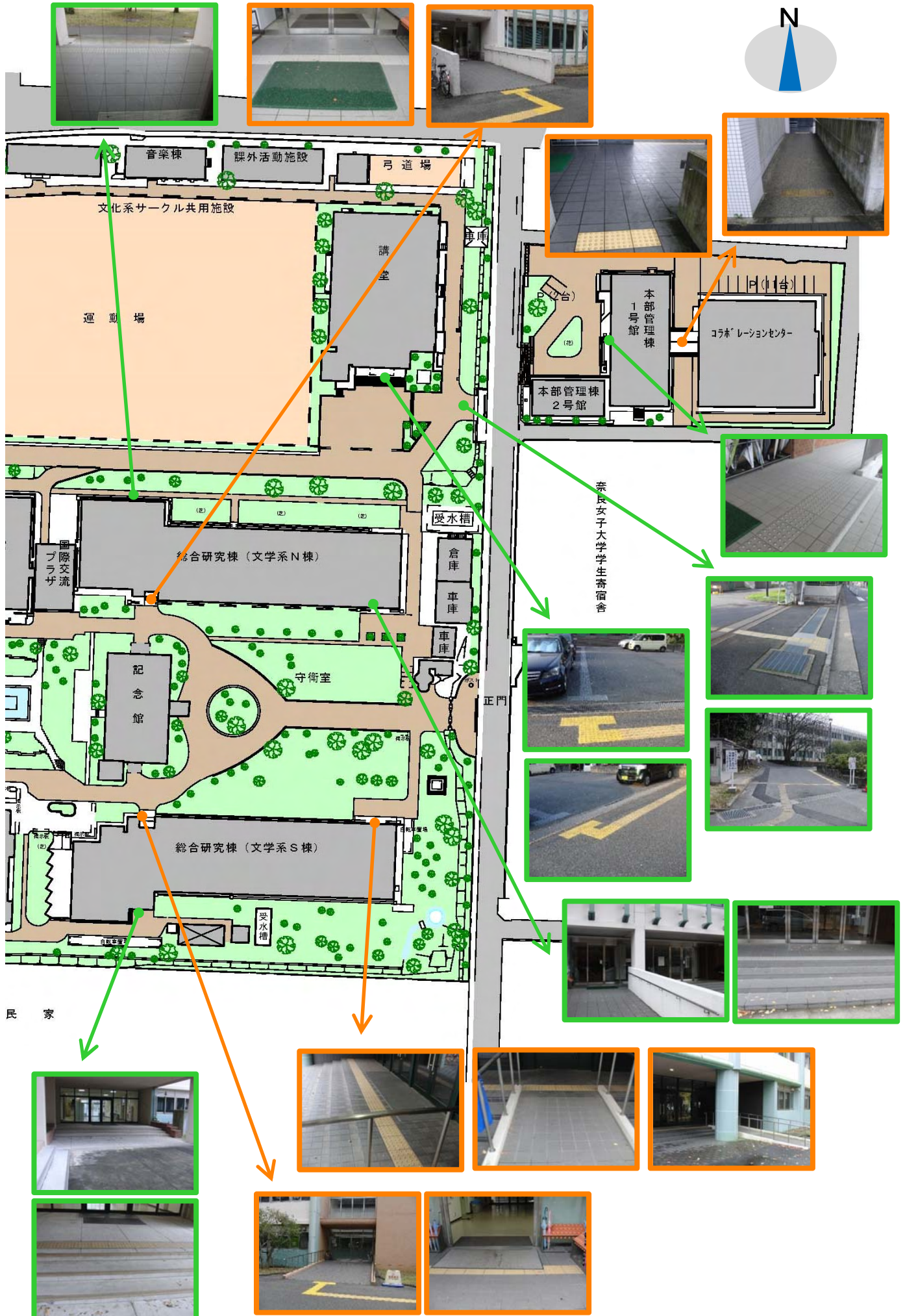
竣工年度	建物名称等	構造・階	延べ面積(m <sup>2</sup> )	備考
H24	基幹・環境整備（給排水設備）	—	—	更新（Ⅰ期）
	基幹・環境整備（ガス設備）	—	—	更新（Ⅰ期）
	総合研究棟（G棟）空気調和設備	—	—	更新（Ⅰ期）
H25	総合研究棟（生環系E棟）	R5	4,870	改修
	基幹・環境整備（講堂受変電設備等）	—	—	更新（Ⅱ期）
	附属小学校1号館	R2	830	耐震改修
	基幹・環境整備（給排水ガス設備）	—	—	更新（Ⅱ期）
	基幹・環境整備（附中等受水槽）	—	—	更新
	基幹・環境整備（附小受水槽）	—	—	更新
	基幹・環境整備（北魚屋自家発電機）	—	—	新設
	基幹・環境整備（附中等自家発電機）	—	—	新設
	基幹・環境整備（附小自家発電機）	—	—	新設
	総合研究棟（G棟）空気調和設備	—	—	改修（Ⅱ期）
H26	基幹・環境整備（エレベーター）	—	—	新設（図書館、大学会館）
	附属小学校体育館	R2,B3	600	非構造部材耐震改修
	附属中等教育学校空気調和設備	—	—	新設
	附属中等教育学校特別教室棟トイレ	R3	20	改修（Ⅰ期）
H27	基幹・環境整備（RI排水設備）	R1	230	改修
	記念館	W2	990	耐震補強
	学術情報センター改修（Ⅰ期）	R2-1	2,280	耐震補強
	附属中等教育学校特別教室棟	R3	2,190	耐震補強
	附属中等教育学校普通教室棟	R3	2,920	耐震補強
	附属幼稚園保育棟遊戯室天井	R1	630	非構造部材耐震改修
H28	総合研究棟（G棟）1・2階女子トイレ	R4	51	改修
	基幹・環境整備（講堂熱源等）	—	—	更新
	講堂トイレ	SRC2-1	64	改修

平成6年着工以降～現在

竣工年度	建物名称等	構造・階	延べ面積(m <sup>2</sup> )	備考
H28	附属中等教育学校テニスコート	—	—	更新
H29	基幹・環境整備（給排水設備等）	—	—	更新（Ⅲ期）
	総合研究棟（F棟）2～5階女子トイレ	R5	42	改修
	講堂舞台照明等	—	—	更新（LED化）
	北魚屋テニスコート	—	—	更新
H30	基幹・環境整備（受変電設備等）	—	—	更新（Ⅲ期）
	総合研究棟（G棟）3階女子トイレ	R4	26	改修
	総合研究棟（G棟）講義室照明器具	—	—	更新（LED化）
	附属中等教育学校特別教室棟トイレ	R3	24	改修（Ⅱ期）
	附属幼稚園保育棟トイレ	R1	35	改修
R1	（附属学校）基幹・環境整備（給排水設備）	—	—	更新
	総合研究棟（E棟）講義室照明器具	—	—	更新（LED化）
	総合研究棟（F棟）1階、（G棟）4階女子トイレ	R4, R5	18, 21	改修
R2	学生寮（1寮・2寮）	R2	1,780	解体
	学術情報センター改修（Ⅱ期）	R2-1	1,480	改修
	音楽棟・本部管理棟トイレ	R2, R3	11, 56	改修
	附属中等教育学校前期課程体育館トイレ	RS1	30	改修
	総合研究棟（N棟）講義室照明器具	—	—	更新（LED化）
R3以降	学生寮	W2	1,490	新営（第Ⅰ期 整備中）
	法人本部棟	R2	680	新営
	総合研究棟（H棟）	R5	1,320	改修（工学部対応）
	総合研究棟（A棟）	R2	1,740	改修
	総合研究棟（F棟）	R5	2,190	改修
	総合研究棟（B棟）	R4	2,210	改修

〔備考〕 延べ面積は、概算要求面積で、建物面積とは異なる。（小規模な改修は、実際の改修面積を記載）





**凡例**

- 段差のない構内出入口
- 構内案内板
- 傾斜路 (急勾配)
- 障害者専用駐車場
- エレベーター
- 自動ドア
- 段差のない出入口
- スロープ
- 多目的トイレ
- バリアフリー経路
- 視覚誘導ブロック
- フィッティングルーム

理学系A棟:1F  
理学系B棟:2,4F  
生環系D棟:2,4F  
文学系S棟:1~3F  
文学系N棟:1F  
巧ボ レゾシタガ: 2F



N棟多目的トイレ



正門



N棟出入口



S棟多目的トイレ



S棟出入口



学術情報センター出入口



E棟前車いす使用者用駐車場



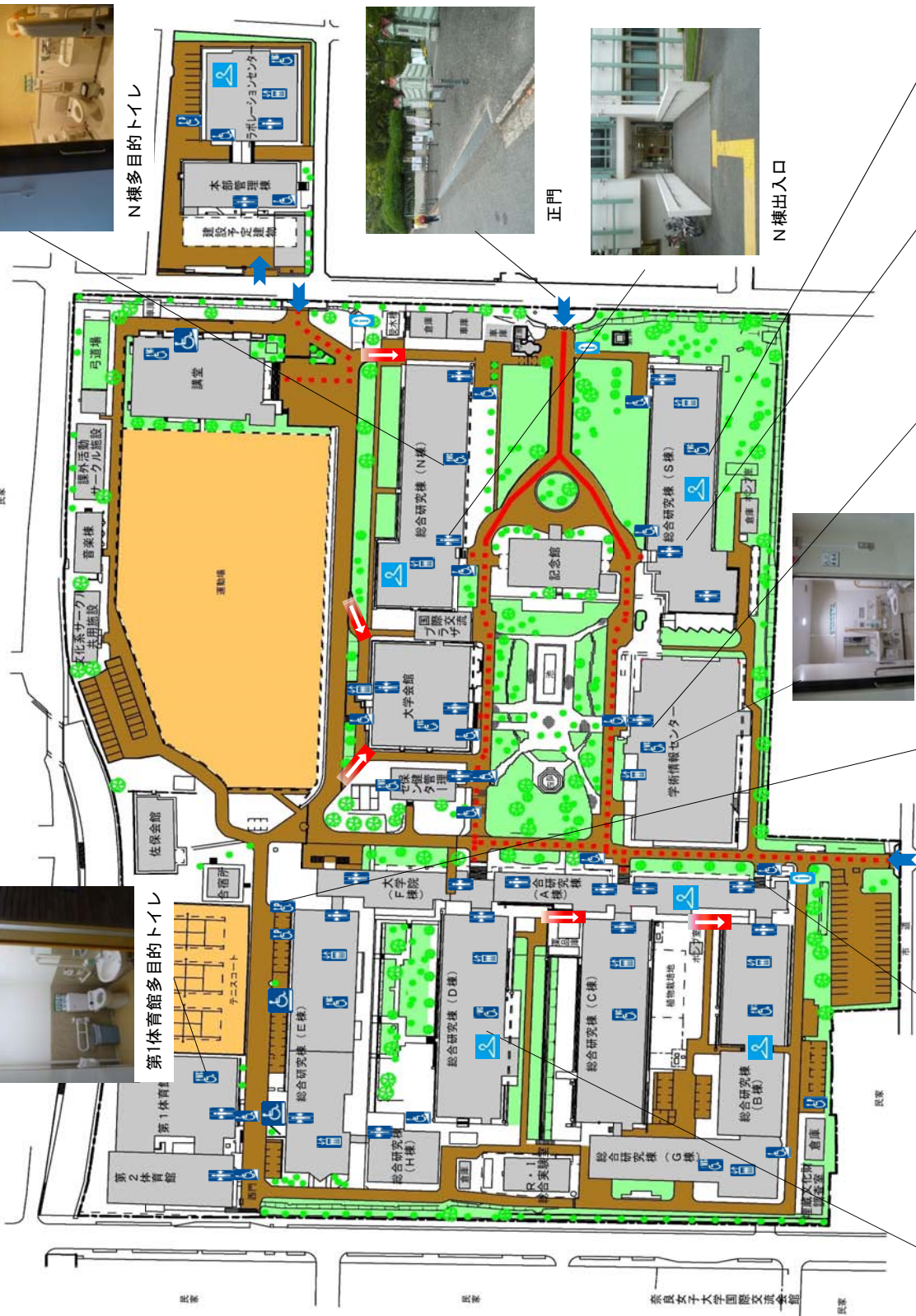
A棟前スロープ

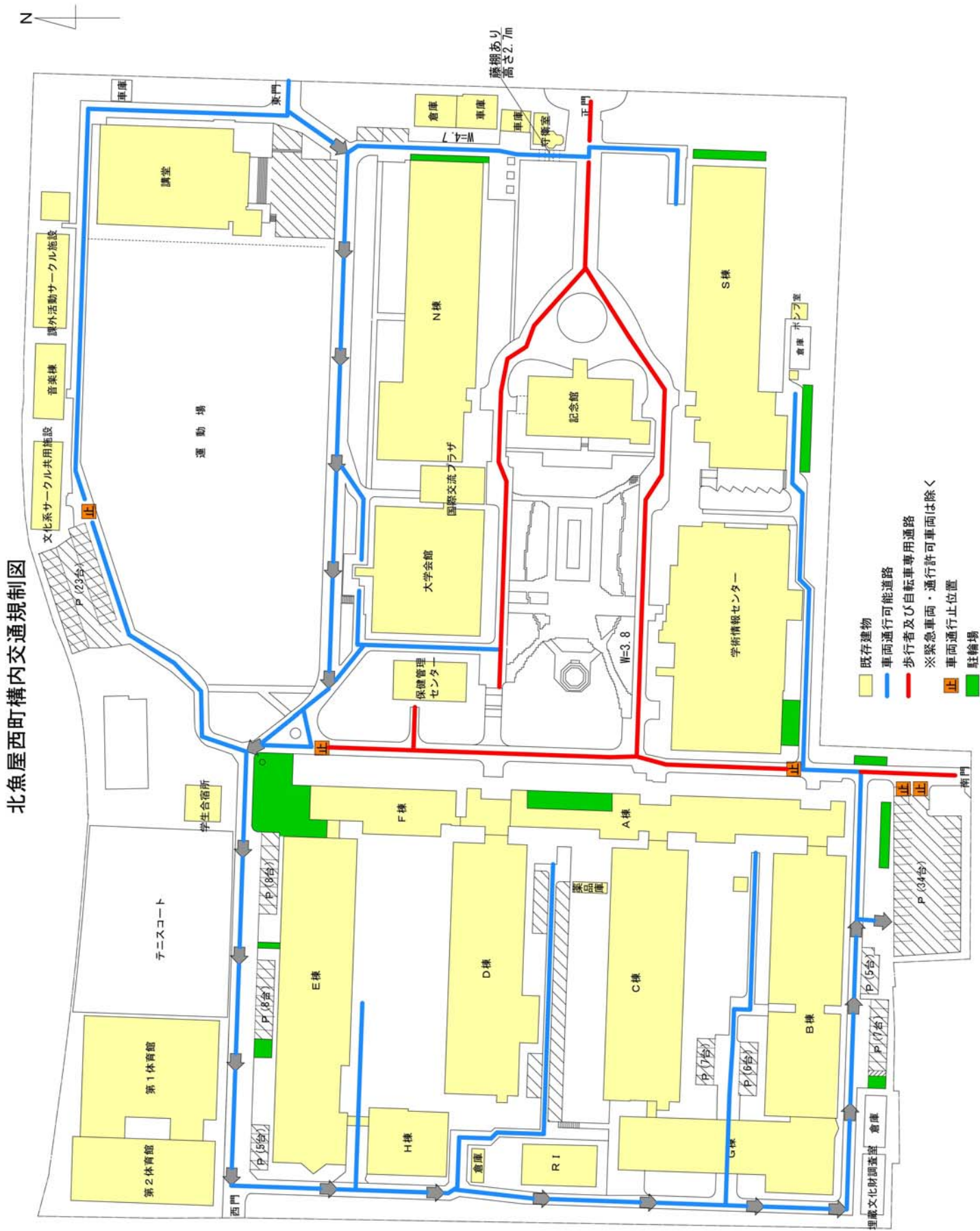


D棟多目的トイレ



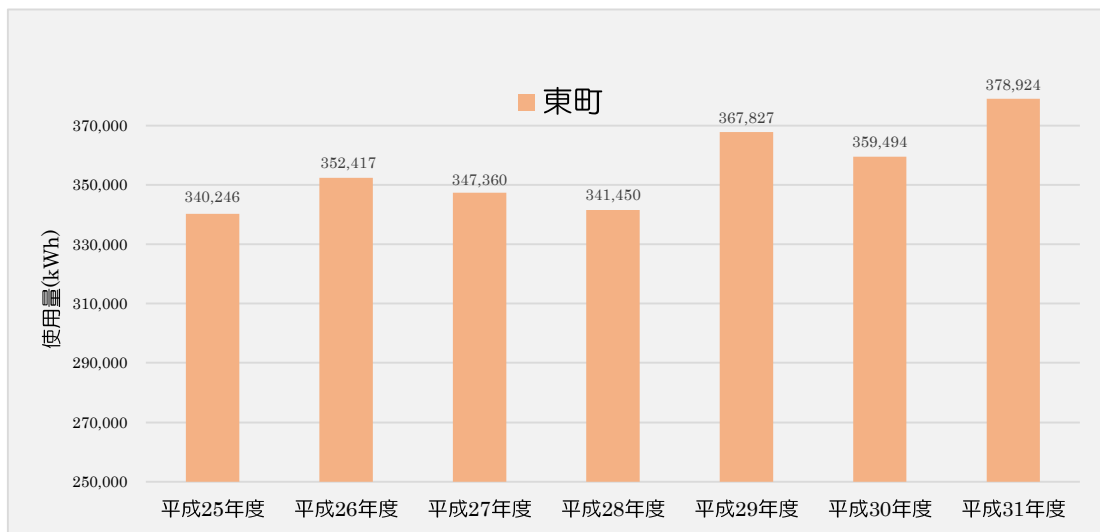
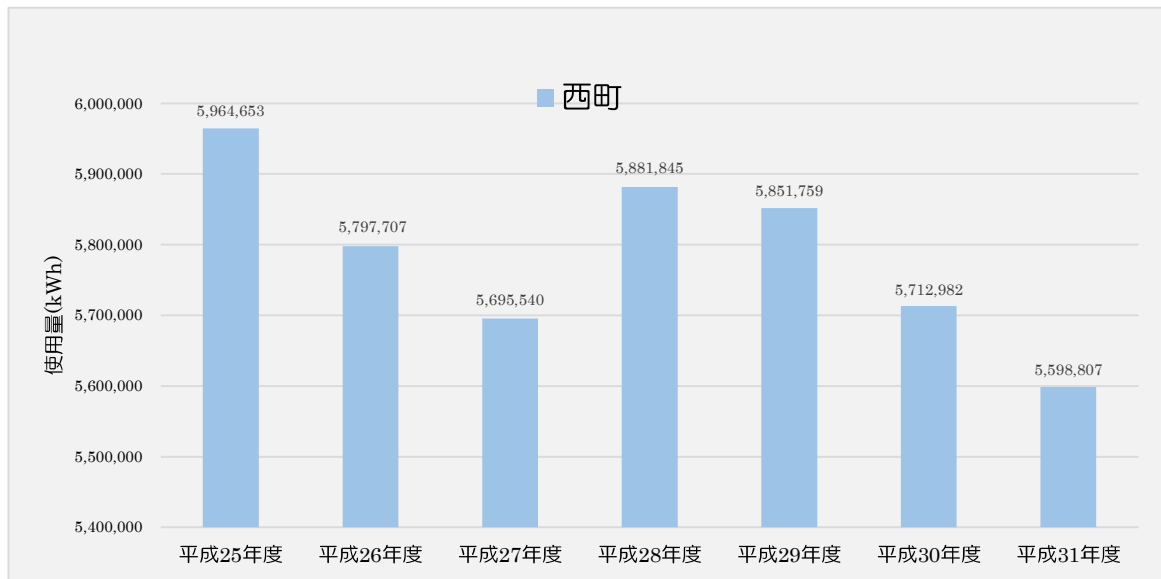
第1体育館多目的トイレ





北魚屋団地（西町・東町）電力使用量  
平成25年度～平成31年度（令和元年度）

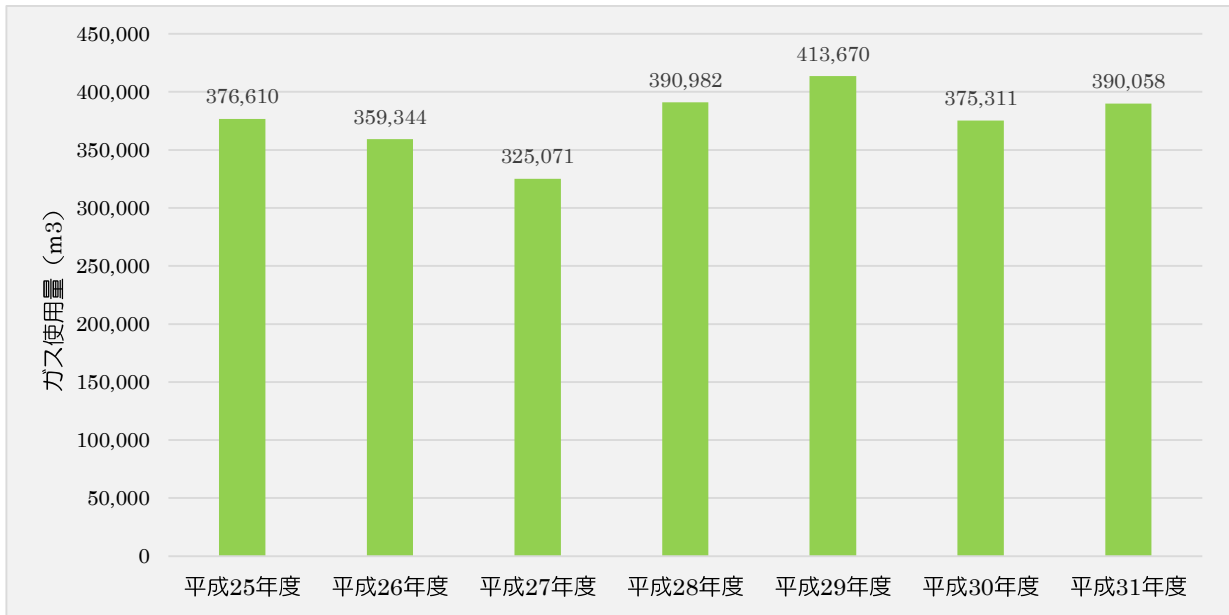
（私費電気使用量を含む）



- 団地別に見ると、平成31年度の電力使用量は、平成25年度比で西町は6.1%の減少、東町は11.4%の増加となっています
- 西町構内の講義室の照明器具について、LED化を推進していることが影響していると考えられます
- 平成26年度はRI実験室改修工事、平成27年度は学術情報センター改修工事があり、建物の利用がなかったことで、使用量の減少に影響があったと考えられます



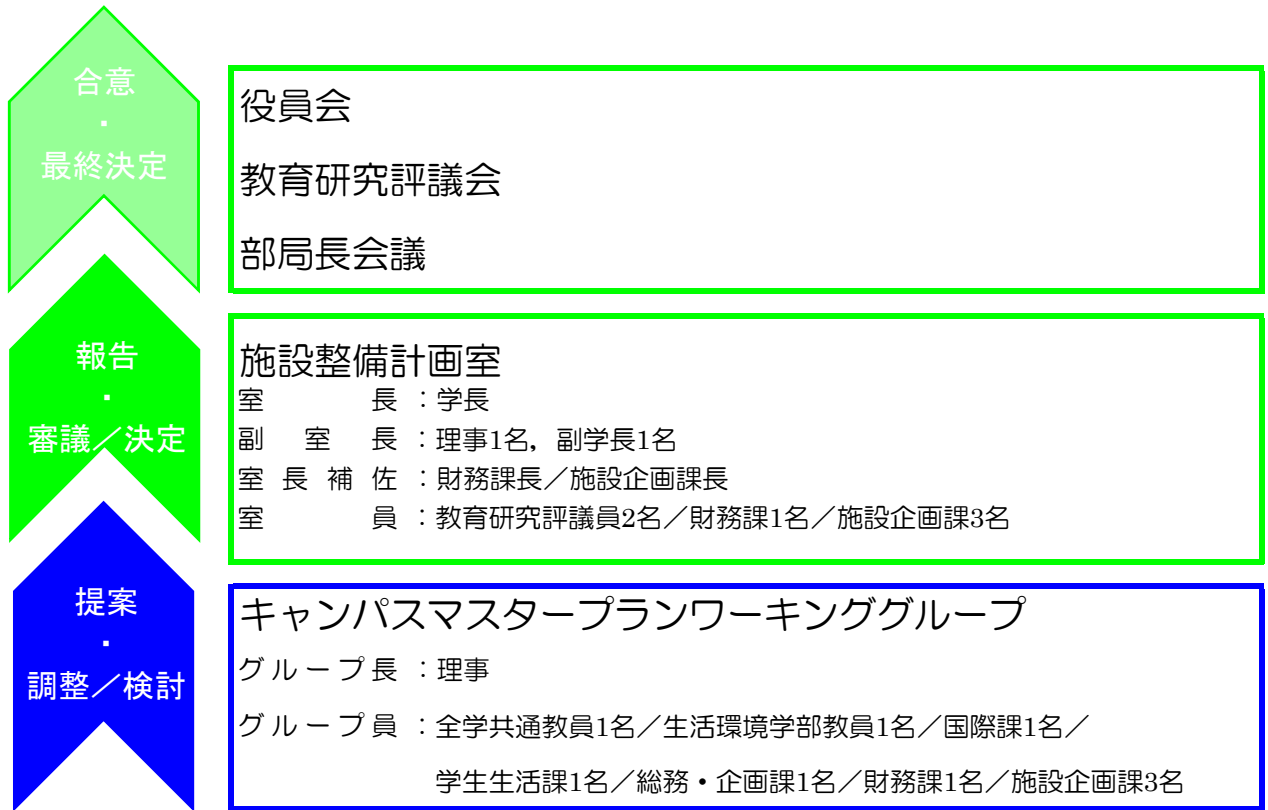
北魚屋団地ガス使用量  
平成25年度～平成31年度(令和元年度)



- 平成31年度ガス使用量は、平成25年度比で3.6%の増加となっています
- 平成26年度はRI実験室改修工事、平成27年度は学術情報センター改修工事があり、建物の利用がなかったことで、使用量の減少に影響があったと考えられます
- ガスヒーボン型の空調設備を整備している建物が多いことから、気温の上下動により使用量に影響があると考えられます



# キャンパスマスタープラン策定体制



## 【令和2年度 施設整備計画室】

室 長：今岡 春樹（学長）

副 室 長：小路田泰直（理事）  
河本 雅弘（副学長／事務局長）

室 長 補 佐：林 潤一郎（財務課長）  
清水 滝次（施設企画課長）

室 員：山内 茂雄（教育研究評議員）  
久保 博子（教育研究評議員）  
高畑 兵衛（財務課課長補佐）  
林 健仁（財務課係長）  
太田 智子（施設企画課課長補佐）  
乾 日出樹（施設企画課専門職員）  
横山 昌史（施設企画課係長）

## 【キャンパスマスタープランワーキンググループ】

グループ長：小路田泰直（理事）

グループ員：長田 直之（准教授）  
室崎 千重（准教授）  
桑原みどり（国際課長）  
西村雄二郎（学生生活課長）  
米谷 圭三（総務・企画課課長補佐）  
中尾明日香（財務課係員）  
太田 智子（施設企画課課長補佐）  
乾 日出樹（施設企画課専門職員）  
横山 昌史（施設企画課係長）

